

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第3回定例会（第1日）

足立区議会会議録

速報版
(第12号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時００分開議

○伊藤のぶゆき議長 ただいまより、令和８年第３回足立区議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 令和８年第３回足立区議会定例会の開会に当たりまして、所信の一端を申し上げます。

まず冒頭、このたびの熊本地震、千葉豪雨でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一刻も早い復旧に向け、足立区といたしましても、可能な限りの支援を尽くしてまいります。

今回の熊本地震は、猛暑の中の避難生活が大きな課題となっており、既に熱中症で亡くなった方もいらっしゃるなど、複合災害と言える状況でございます。足立区では、区立小・中学校が避難所となる際に、体育館の冷暖房対策として、プロパンガスの供給により停電時も冷暖房が使用できるように整備しておりますが、避難の長期化なども踏まえた避難所の暑さ・寒さ対策の強化に取り組んでまいります。

また、千葉豪雨では従来予想を上回る雨量に排水が追いつかず、水があふれる内水氾濫によりアンダーパスなどが冠水し、多くの被害が発生しました。また、足立区でも７月１７日の局地的な大雨により、ギャラクシティ周辺で店舗等への浸水被害が発生しております。頻発化、激甚化する局地的集中豪雨についても、できるだけ速やかに対

策を強化し、安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

次に、令和７年度普通会計決算についてでございます。

令和７年度予算は、「選ばれるには“ワケ”がある～新・足立区基本計画スタート～」と銘打ち、小・中学校入学準備金や補助教材費、修学旅行費等の補助のほか、新型コロナウイルスワクチン接種の無償化や消火器・住宅用火災警報器の購入費を補助するなど、区民生活に寄り添い、暮らしを支える事業を積極的に実施してまいりました。

財政の★★を示す経常収支比率は、人件費の増加や物価高騰への対応と区独自施策を充実したこと等により、令和６年度と比較し、１．１ポイント増の８０．８％と適正水準を僅かに超過しましたが、特別区債の新規発行を行わず、基金を積み立てるなど、将来を見据えた財政運営に努めました。

歳入総額は３，６５２億円と前年度比１５１億円、約４．３％の増となりました。内訳ですが、特別区民税は納税義務者数の増などにより、前年度比６０億円増収、財政調整交付金は、都税収の増加に伴い、７０億円の増収となり、一般財源は前年度比１１６億円、５．９％増の２，０７７億円となりました。

また、児童手当の支給対象が高校生世代まで拡大したことなどによる国庫負担金の増などにより、特定財源は前年度比３５億円、２．３％増の１，５７５億円となり、歳入は堅調に推移いたしました。

歳出総額は、すこやかプラザあだちの新築工事完了や東綾瀬中学校の改築工事完了などによる投資的経費が前年度比７６億円の減、また、常勤職員の給与改定や会計年度職員の職員数増などに伴い、人件費が２９億円増加するなど、前年度比１３２億円、３．９％増の３，５０５億円となりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

積立基金現在高は、今後の小・中学校の改築等に備え、基金全体で254億円を積立てた一方で、物価高騰対策等のため、財政調整基金の積極的な活用を図ったほか、学校改築や公共施設の改修等と合わせ、基金全体で242億円を取崩したことにより、令和6年度末と比べて12億円増の1,830億円となりました。今後も中長期的な視点を持った基金積立てと活用を行ってまいります。

今回の決算では、経常収支比率を80.8%と適正とされる80%を、僅かではあるものの超過する結果となり、財政の弾力性が失われつつある兆候として重く受け止めております。

今後も強固な財政基盤を堅持するため、令和9年度予算編成に当たりましては、これまで以上に既存事業の見直し、業務の効率化、財源確保を徹底し、財政規律に即した行財政運営に努めてまいります。

次に、転出入者アンケート調査についてです。

これまでの足立区の人口動向といたしましては、20代では転入超過であるものの、主に30代の子育て世帯が区外に転出してしまう傾向にありましたが、待機児の大幅な増加を受け、分析を行ったところ、20代の転入超過は拡大し、更に30代においては、令和5年から転出超過から転入超過に転じていることが分かりました。近年の当区の子育て施策の充実や区外プロモーションへの注力が一定の評価をいただけているあかしではないかと考えております。

9月中旬から実施予定のアンケート調査により、足立区を選んでいただいた理由などを深掘りし、更に選ばれるまちの実現に向け、優先すべき施策を見極めてまいります。

次に、小学校版のsmall・ステップ・ルームのモデル設置についてでございます。

学級に入りづらいと感じた生徒が心を落ちつかせることができ、自分に合ったペースで学習、生活できる教室以外の居場所として、令和5年から

small・ステップ・ルームを中学校に先行導入し、今日現在25校、令和9年度中には全区立中学校に設置予定でございます。

近年、小学生の不登校の増加率が高まっていることから、小学校版small・ステップ・ルームを設置し、不登校の未然防止策を強化してまいりたいと考えております。

そこで、本定例会においてモデル設置に係る必要経費の補正予算を計上させていただきました。お認めいただけましたら、まずは今年度8校を設置し、効果検証を十分に行いながら、令和10年度中に全区立小学校への導入を目指してまいります。

最後に、本議会に提出いたします補正予算の主な内容を申し上げます。

区営大谷田2丁目アパートその他新築工事で、解体工事において既存図面と異なる太いくいが確認され、その影響を検討する必要があるため、工事着手が遅れることとなったため、債務負担行為を変更し、20億円の減額、国から高用量インフルエンザワクチンの導入見送りの通知がありましたので、2億6,800万円余の減額。新田仮橋設置工事負担金につきましては、北区で中東情勢等の影響から入札不調となり、再設計を行ったところ、令和8年度中の工事完了が困難となりましたので、2億3,000万円の減額など、合計で11億500万円余の減額補正となりました。

国民健康保険特別会計は、高額療養費制度の見直しに伴うシステム改修委託の増により3,900万円余の増額補正でございます。

介護保険特別会計は、令和7年度介護保険特別会計の精算に伴う給付準備基金積立金の5億2,400万円余の増などにより、16億3,800万円余の増額補正でございます。

後期高齢者医療特別会計は、債務負担行為のみの補正予算をさせていただきました。

今回御提案申し上げます議案は26件、報告7

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件、諮問１件でございます。

各議案の提案理由につきましては、参与より説明いたしますので、慎重に御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○伊藤のぶゆき議長 これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本件は会議規則第１２５条第１項の規定に基づき、議長より

１番 市川おさと議員

２番 さの智恵子議員
を指名いたします。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第２を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

会期の決定について

○伊藤のぶゆき議長 お諮りいたします。本定例会の会期は本日から１０月２０日までの３７日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第３、監査報告を行います。

寺口正治監査委員から、令和８年度第１期定期監査の結果について報告があります。

寺口正治監査委員。

[寺口正治監査委員登壇]

○寺口正治監査委員 令和８年度定期監査第１期の結果について御報告いたします。

第１期では、政策経営部をはじめとする１２の部局７５か所を対象に、主に令和７年度の事務事業について監査を実施いたしました。

その結果、指摘事項が４点、監査委員意見が３点ございました。

指摘事項の１点目は、新複合機の設置費用に係る法令等の不適合及び不適切な事務処理についてでございます。

自治体における公金の支出は、地方自治法をはじめとする法令及び適正な契約手続に基づき厳格に執行されなければならないとされております。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって充てなければならないとする会計年度独立の原則が定められております。しかしながら、総務課における複合機の入替え事務を監査したところ、行政実務の基本原則を逸脱し、極めて不適切な事務処理が３点認められました。

１点目は、旧複合機を有効な単価の安い契約期間が残っているのに、正当な理由がなく撤去し、新複合機へと入替えたことにより単価がアップし、１１１万円余の不必要に公費を負担増大させていたこととございます。

２つ目は、入替え後の３月使用分である令和７年度分の経費を令和８年度の予算に上乗せして支払うよう指示し、会計年度独立の原則に違反していたこととございます。

３つ目は、入替え後の３月使用分を４月分に上乗せした支払は、契約等の支払の根拠がなく、また、決裁等の正規の手続を得ないまま支出していたこととございます。

今後このような不適切な事務執行が繰り返され

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ることのないよう、職員の法令遵守の浸透と再発防止を強く求めたものでございます。

指摘事項の2点目は、パソコンの買い替えにおけるデータ消去措置の不徹底及び端末管理の不備についてでございます。

区が保有する情報資産は、紛失盗難、漏えい等の脅威から保護するため、その取得から廃棄に至るライフサイクル全般にわたって、適正に管理、廃棄されなければならないとされております。

しかしながら、シティプロモーション課におけるパソコン及び周辺機器の買換え、契約事務を監査したところ、要綱等で定められた厳格なデータ消去措置を一切講じないまま旧パソコンを業者へ引渡し、端末管理台帳における廃棄年月日の記載も怠っていたことでございます。

また、情報システム課も管理台帳の内容精査を怠ったため、要綱等の規定から逸脱していることを見逃していました。

適切なデータ消去及び情報管理は、★★するために基本的な事項であり、本県における一連の事務処理は、区のセキュリティ基準を軽視したものと云わざるを得ません。

今後このような不適切な事務執行が繰り返されることのないよう、確実なデータ消去の実施及び全庁的な管理体制の徹底を求めるものでございます。

指摘事項の3点目は、郵便切手の購入及び管理の不適正についてでございます。

購入した郵便切手については、郵便切手シート簿を付けて受払いを記帳、整理し、出納管理責任者を定めて、出納保管を確実にすることとされております。

産業振興課における郵便切手の購入及び管理状況について監査したところ、極めて不適切な事項が2点認められました。

1つ目は、監査当日に郵便切手シート簿の提示がなく、督促を受けて後日提示された出納簿は、

議案決定書の記載内容と整合されるために過去の日付に遡って作成、決裁され、また、★★についても虚偽の記載がなされていたものでございました。

2つ目は、実際の送付時の適正郵送料を誤認して切手を購入、使用したため、本来支払う必要のない公金を過大に支出しておりました。

切手は現金通貨に準ずる金券であり、現金同様に適正な管理が求められるものであります。

今後このような不適切な事務執行が繰り返されることのないよう、必要な改善措置を講ずるよう指摘いたしました。

また、指摘事項4点目は、私道防犯灯設置助成金の交付事務における手続不備についてでございます。

道路管理課における助成金交付事務を監査したところ、助成決定額に生じた工事内容の変更に際し、要綱で定められている変更届の提出も求めず、完了届出数値を職員が直接削除、修正して、助成額を確定させていた事実が認められました。

また、別の案件では、工事内容の記載がない領収書を受領したのみで、要綱で義務付けられた請求書の確認審査を行わず、助成金を交付していました。

助成金の交付は適正な手続を得て執行の透明性と公平性を厳格に確保すべきものであり、実務上の便宜を優先し、要綱で定められた適正な確認工程を省略することは、行政事務の信頼性を損なうものでございます。

今後、適正な手続の遵守、書類審査体制の強化を図るなど、必要な改善措置を講ずるよう求めたものでございます。

次に、監査委員意見についてでございます。

監査委員意見の1点目は、ペーパーレスの更なる推進についてでございます。

ペーパーレス化に向けて、ペーパーレス推進リーダーの各課配置や紙使用枚数の各課報告による

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

枚数管理等の取組を通じて、紙の使用枚数は減少しているものの、令和7年度の紙使用枚数は約3,170万枚と、削減目標3,290万枚よりも削減できていますが、前年度比3.9%減にとどまっており、庁内のDX、業務効率化に向けたペーパーレス化は、いまだその取組が遅れていると言わざるを得ません。

今後は、全ての業務内容フローを精査し、ペーパーレス化にすることにより、具体的な問題が生ずる業務以外はペーパーレスとするという統一的な方針を確立し、職員がペーパーレス化による効率化や情報共有の向上といった恩恵をしっかりと理解、享受できるようにしながら、大胆なペーパーレス推進を期待するとの意見を付しているものでございます。

監査委員意見の2点目は、地方公共団体情報システム標準化とベンダーロックインの解消についてでございます。

国が進める基幹業務システムの標準化に対し、庁内関係部局が密に連携し、円滑な移行と安定稼働を実現した現状は一定程度評価しております。

しかし、福祉総合システムなど費用システムは標準化部分と標準化対象外のアドオン部分をまとめて既存の特定業者ベンダーに委託しています。

福祉総合システムの改修委託費を見たところ、アドオンシステム構築に掛かる経費が含まれていると認められるものの、アドオン部分の経費を的確に分離、算出することはできませんでした。同様なことが他のシステムにおいても見られました。

また、アドオン経費が分離、算出できない分野もあるなど、地方公共団体情報システム標準化基本方針★★事業者の競争環境を確保し、ベンダーロックインを回避するという目標に照らして、大きな課題があると言わざるを得ない状況にあります。

今後はシステム標準化の意義に鑑み、長期的な展望を持って、ベンダーロックイン解消の検討を

進めていく必要があり、具体的には、システムを機能ごとに細分化及び軽量化するための検討を、専門家のアドバイスを得ながら情報システム課と各業務所管課が連携して進め、将来的にシステム経費の適正化と区民ニーズに迅速に応え得る柔軟なシステムの基盤を確立することが必要であるとするものでございます。

監査委員の意見の3点目は、規定の正しい解釈についてでございます。

附属機関構成員の費用弁償について、条例の距離規定と運用マニュアルである旅費事務の手引きの記載にそごが生じていたため、支給根拠となる条例の距離規定の要件を満たしていない特急料金を支給していた事例が認められました。

現在は、条例改正等に伴い、該当する規定のそごは解消されているものの、今後も規定の趣旨を正しく理解して、根拠となる条例等と整合した手引の整備を進めるとともに、適正な利用を促す運用の徹底を図り、公金の適切な支出に向けて、継続して注意を払うことを求めるとの意見を付しているものでございます。

今後とも、執行機関におかれましては、地方自治法の基本的な考え方を踏まえ、事務事業を適正に執行し、区民の負託に応える区政運営に引き続き御尽力いただくようお願い申し上げます。

以上をもちまして、定期監査第1期の報告とさせていただきます。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第4、一般質問を行います。

通告がありましたので、順次、質問を許します。

44番吉岡茂議員。

[吉岡茂議員登壇]

○吉岡茂議員 冒頭に申し述べさせていただきます。区長の御発言にもございましたが、令和8年7月

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

28日に発生いたしました熊本地震、8月13日からの千葉豪雨、そして、8月26日に発生しましたネパールの大規模な土石流により犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表します。ここに被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災者の皆様が1日でも早く安心して生活できる環境となることを心よりお祈り申し上げます。

それでは質問に入らせていただきますが、私、代表質問は6年半ぶりということもありまして、若干緊張しておりますし、やや気合が空回りしている部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。ただ、一生懸命質問させていただくことに間違いございません。

執行機関の皆様には明確で前向きな答弁を期待しております。

初めに、令和7年度普通会計決算について質問します。

新・足立区基本計画の初年度である令和7年度は、自然災害や物価高騰の長期化など、区民生活を取り巻く状況がますます厳しさを増す中、区政に立ちはだかる喫緊の課題に正面から向き合いつつ、区制100周年に向け、区の魅力を高め、区民一人一人の思いがかなうまちの実現に向けた施策を着実に推進した1年であったと評価しております。

令和7年度の普通会計決算は、歳入総額3,652億円、歳出総額は3,505億円と、コロナ禍であった令和2年度に次ぐ過去最大の規模となりました。

特別区民税、都区財政調整交付金は過去最高額を更新し、黒字額は132億円と、この数字を見る限り良好であったように思われます。

一方で、経常収支比率は80.8%と、令和2年度以来、5年ぶりに適正水準を超える結果となりました。

区は、歳入歳出決算ともに過去最大規模となっ

た要因をどのように分析しておられるのか。また、令和7年度の決算全体をどのように評価しているのか、併せて区長のお考えをお示ください。

(2) 過日発生した熊本地震や千葉豪雨といった自然災害等、不測の事態への確に対応するためにも、財政の弾力性を担保し、持続可能な財政運営を堅持していく必要があります。更に、国による地方税の偏在是正の動きもある中、都税収入の落ち込みなどが現実となれば、厳しい財政状況が続くと想定されます。

改めて、今後の区財政の見通しと財政運営をどのようにお考えになっているのか、区長の考えを伺います。

次に、六町エリアデザインについて質問します。

つくばエクスプレスの建設を契機に始まった六町の土地区画整理事業であります。反対運動が続く状況下での事業立ち上げはもとより、その後の事業進捗においては、地域にとっても関係機関にとっても様々な苦労がありました。平成10年3月にスタートしたこの事業も着手から30年近い歳月を経て、ようやく完了することになります。

しかしながら、まちづくりはこれからが本番であります。私も含め、今、六町で暮らす区民と足立区をはじめとする関係機関は、この六町のまちを育て、発展させ、次の世代へ引き継ぐ責任があります。

初めに、東京都が施行する土地区画整理事業の今後のスケジュールについて伺います。

2、六町の住民として大事にしたい道路があります。それは、駅前交通広場から東へ、六町いこいの森の南側を通り、綾瀬川沿いの六町2号公園へつながるかつての桜並木の道路であります。以前は桜の花見の時期には、道路にごさやシートを並べ、それこそ地域の憩いの場所でありました。綾瀬川沿いの六町2号公園には桜が植えられると聞いておりますが、是非とも1本でも多くの桜を植えていただき、桜並木六町いこいの森とともに、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

六町の桜の名所を復活させていただきたいと思いますが、区の考えをお示しいただきたいと存じます。

次に、六町2号公園は、今年度と来年度で整備される予定であります。六町で増えつつある子育て世代をはじめ、完成が待ち遠しいところであります。関係者堤防として整備された綾瀬川を散策したりジョギングしたりする方々など、多くの方が利用されることになると思います。

公園の完成イメージを掲示するとともに、併せて公園名称を公募により決定してはいかがでしょうか。区の考えを伺います。

次に、六町エリアの道路ネットワークの基本の軸は言うまでもなく2本の都市計画道路、補助第140号線と補助第258号線であります。それぞれ環状7号線から埼玉県へと抜ける南北の軸と足立区西部地域と綾瀬川伊藤の東部地域を結ぶ東西の軸を担っています。

補助第258号線については、区制80周年の折に環七北通りという愛称名が付けられましたが、補助第140号線につきましては愛称名がまだありません。

来る区制100周年の際には、是非とも、この補助第140号線及び先ほどの六町いこいの森南側の桜並木の区道に道路愛称名を付けていただきたいと思いますがいかがでしょうか。区の考えを伺います。

次に、ろくまるが開設されて5年が経過しました。もともとは警視庁の交番を要望したところでしたが、それが実現できず、区が自ら六町駅前安全安心ステーションとして警視庁OBを採用し、整備したものであります。

建物の外観とマッチした愛称名とともに、普通の交番とは少し異なり、地域に親しまれるみんなの交番として、地域の安全・安心に貢献していると思いますが、区はこれまでのろくまるについてどのように評価しておられるのか。それから、今

後も人口増加が見込まれる六町地区において、ろくまるが果たすべき役割はますます大きくなると思いますが、ろくまるを核とした地域の防犯性の向上にどのように取り組もうとしておられるのか伺います。

次に、つくばエクスプレスが開業して20年が経過しました。六町エリアの中心はつくばエクスプレスの六町駅であり、そのつくばエクスプレスの利便性、快適性の向上は、六町のまちの発展に大きく寄与することは申し上げるまでもございません。

そこで質問ですが、現在8両化に向けた改良工事が進められておりますが、その進捗状況、8両編成による運行開始時期について伺います。

また、交通政策審議会答申に盛り込まれたつくばエクスプレスの東京駅延伸及びその先の臨海地下鉄との一体整備は、北千住、六町、青井の3つの駅を抱える足立区にとって、都心方向への利便性が格段に向上する構想であり、何としても実現すべきと考えますがいかがでしょうか。更に、実現に向けた今後の区の取組について併せて伺います。

次に、六町エリアに関する質問の最後になりますが、六町駅前区有地について確認させていただきます。

7月のエリアデザイン調査特別委員会で、六町駅前区有地に関する事業者ヒアリングと地域の声を聞くオープンハウス型説明会の結果について報告がありました。事業者からは、前回の6階建ての計画と同程度の実現は極めて困難との意向が確認されました。また、地域からは、規模は一定程度見直しても、できるだけ早い整備を優先してほしいとの声が多かったとのことであります。このほか、区は、駐輪場の整備や交通広場や公園との連携、公募条件などについて意向を聴取しております。

ここで改めて申し上げますが、駅前区有地の開

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

発に期待する六町に暮らす区民の思いの強さは計り知れないものがあります。今後、駅前区有地の再公募をどのように進めるのか、スケジュールを含めて区の方針を伺います。

次に、江北エリアデザインについて質問します。

4月に区内初の全面人工芝のサッカー場の高野スポーツパークがオープンしました。クラブハウスもあり、大会や様々なイベントも実施可能な施設ですが、現在は通常の貸出し施設として運用されております。

また、昨年12月には上沼田東公園東側創出用地活用事業の優先協定締結事業者が決定し、令和9年12月の施設開業を予定しております。選定に当たって事業者からは、高野スポーツパーク及び改修が完了した上沼田東公園を加えた3施設連携の提案がありました。これら3施設が健康をテーマとしている江北エリアでスポーツを通した区民の健康づくりに資する施設として、また、区内外から人が訪れる目的地となる施設として、それぞれの特徴を生かしつつ、連携した管理運営を強く望むところであります。

江北エリアのこれら3施設連携に向けた今後のスケジュールについて伺います。

次に、千住エリアデザインについて質問します。

区は今年度と来年度で、いよいよ様々な意味で足立区の扇の要と言える千住のエリアデザイン計画策定業務に取り組んでおります。開宿400年を迎えた千住の将来像がどのような計画として描かれるのか、とても楽しみです。

予算のあらましによれば、千住らしさ、千住の魅力を掘り下げ、課題の洗い出しのため、千住に思いのある方を集めた意見交換、ワークショップを実施するとのことですが、千住エリアデザイン計画策定に向けた今後の具体的な取組について伺います。

次に、犯罪被害者支援について質問いたします。犯罪被害者やその家族に対し、経済や生活の面

で支援するため、条例を令和8年5月には6割の自治体が制定していると新聞報道されました。

そこで、以下伺います。

まず、犯罪被害者支援についての他区の取組状況はどうなっているのか伺います。

(2) 足立区は現在、犯罪被害者の方に対してどのような支援を実施しているのか、具体的に伺います。

(3) 足立区は今後どのような方向で犯罪被害者支援を推進していこうとしているのか、区の考えをお示してください。

次に、子ども性暴力防止法について質問いたします。

令和6年の子どもが主な被害者となった性犯罪は年間5,000件を超えています。また、児童ポルノの検挙数も2,700件を超えており、教員等による盗撮など、本当に残念な事件が報道されています。

こうしたことを背景に、児童等に教育、保育等を提供する事業者に対し、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じること等を義務付ける子ども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行されます。子どもたちを卑劣な犯罪から守るためにも大変重要な法律であり、区としても、この法に基づいた適切な運用が求められます。

そこで、以下伺います。

1、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置として、具体的にどのような取組が義務化されるのか伺います。

2、この法律では、義務対象施設と認定施設があると認識しておりますが、それぞれどのような施設が該当するのか。また、区の関連する施設としてはどのようなものが挙げられるのか伺います。

3、子どもと接する業務の従事者とは具体的にどのような職が対象になるのか伺います。

4、令和8年12月25日から法は施行されますが、現在の区の準備の進捗状況はどうなってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのか伺います。

次に、死者ゼロを目指す取組について質問いたします。

令和8年4月1日、茨城県南部を震源とする最大震度5弱の地震が発生したことは記憶に新しく、それ以降も全国各地で地震、水害が多発しております。足立区においても、関東地方に接近、通過した4つの台風や短時間豪雨や局地的豪雨、8月23日未明に発生した震度5弱の地震もあり、改めて突然発生する災害への対応の重要性を認識したところであります。

今後間違いなく起こるであろう首都直下地震や予測や判断が難しい局地的な豪雨などから区民の生命、財産を守り、死者ゼロを目指す足立区として、改めて日頃から安全・安心を構築していくことが肝要であります。

そこで、以下、幾つか質問させていただきます。

初めに、命を守る情報発信について質問いたします。

千葉豪雨ではお亡くなりになられた方が13人となり、内水氾濫の怖さを改めて思い知らされたところであります。我々足立区議会といたしましても、行政とともに区民の命を守るための情報を発信し、伝えていかなければなりません。

足立からの避難情報は、より一層重要性を増していく一方でありますが、今後どのようなメッセージで区民に呼び掛けていき、死者ゼロを目指していくのか、区の考えを伺います。

次に、一連の台風対応から見えた課題と改善策について質問いたします。

本年6月以降の台風対応では、様々な課題、見直すべき点が浮き彫りになったはずであります。区では何を課題として捉え、そして、それに対する改善策をどのように考えているのか。幾つもあると思いますが、重立ったものについて、課題と具体的な改善策について伺います。

次に、避難所での暑さ対策について質問いたし

ます。

今回の熊本地震では、酷暑の中での避難生活が復興活動への大きな課題となっていると聞いております。

そこで、足立区での避難所における暑さ対策の現状、これまでの取組、今回の地震を受けて新たに検討したこと、既に検証を進めていることについて、併せて伺います。

最後に、死者ゼロを目指すための水の確保について質問をいたします。

今回の熊本地震では、断水が長期間にわたり、一部地域では発災から1か月以上も断水状態が続きました。足立区では、今年度の総合防災訓練において、水の確保を初めて重点テーマに設定し、組織横断的な訓練を実施すると報告を受けております。

改めて今年度の水の確保をテーマにした重点訓練の概要と熊本地震を受けて、水の確保に関して新たに盛り込んだ事項があるのかないのか伺います。

次に、旧北鹿浜小学校跡地の活用について質問します。

区は、みんなの廃校プロジェクトに登録し、文教施設又は研究施設の用途において、事業者の活用可能性を確認してきました。

その中で、東京大学から活用の申出があったと聞いております。東京大学の提案は、既存校舎やグラウンド等を活用し、宇宙資源や探査機等の研究、実証を行う国際拠点を整備するとともに、段階的に大学院工学系研究科等の他分野の研究活動へと拡大していくなど魅力が高く、区のイメージアップにおいても極めて大きな効果が期待できることから、前向きに活用、検討を進めていくべきと考えますが、区の方針を伺います。

次に、公共施設マネジメントに関する取組について質問いたします。

初めに、職員の意識啓発に向けた取組について、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本年8月の総務委員会で報告された職員意識調査の結果によれば、回答者数は前年度比で3倍に増加しているものの、職層別の回答割合は、いずれも低水準にとどまっております。

区は、この結果をどのように受け止めているのか。また、今後の回答率向上に向けた具体的な方策をどのように考えておられるのか伺います。

次に、本年7月に実施された職員ワークショップについて、その対象者及び実施形態はどのようなものか。また、当該ワークショップから得られた成果や今後の改善点に関する区の見解はどうか、併せて伺います。

次に、区民への周知啓発も重要な観点であります。

本年度の公共施設マネジメントにおいて、区民の理解を深めるための取組をどのように進めているのか伺います。

次に、職員の意識啓発及び区民への周知以外の観点から、現時点において区が認識している公共施設マネジメントの課題は何か。また、課題の解決に向けた検討状況はどうか、併せて伺います。

次に、東湊江小学校の改築工事について伺います。

中東情勢の影響により、塗装材料の一部資材の納入が遅れており、工事の工期が延びてしまう事例が発生していると聞いております。

現在、東湊江小学校の改築工事は令和9年4月の開校で進められておりますが、この改築工事でも中東情勢の影響を受けてしまうのか、区の見解を伺います。

次に、特別区民税について質問させていただきます。

本年8月の区民委員会報告において、令和8年度の特別区民税の調定額は569億円と、前年度より7%、約39億円の増額となりました。増額になった主な要因として、東京都最低賃金の上昇や納税義務者数が4,686人増加したことを挙

げています。

そこで以下、幾つか伺います。

足立区民の納税義務者の所得更正に特徴はあるのか伺います。

次に、高額所得者が増えたと聞いておりますが、例えば課税標準額1,000万円を超える区民はどの程度増えているのか伺います。

高額所得者が増えた主な要因は何なのか、区の考えを伺います。

今後も区内において大型開発が予定されておりますが、増収が見込まれると区は考えておられるのか伺います。

次に、学校開放事業の制度改革について質問します。

昨年7月から本年7月に至るまで計5回にわたり学校開放事業審議会が開催され、8月に教育長へ対し答申がなされました。執行機関においては、この答申を今後の改革における確かな羅針盤として受け止め、実効性ある改善を強力に推し進めていただかなければなりません。

この答申を踏まえ、具体的に次の2点について伺います。

第1に、オンラインシステムの導入についてであります。

利用手続のデジタル化は喫緊の課題であります。予約手続の簡素化や空き状況を可視化できるシステムの導入は、利用者全体の利便性を大きく向上させるものであり、早期実現が強く望まれています。システム導入の時期はいつを目指しておられるのか。また、どのようなシステムを導入する計画なのか。具体的なスケジュールと併せて区の考えを伺います。

第2に、登録要件及び減免制度の見直しについてであります。

現在、利用団体として登録するには、構成員のうち5名以上が登録校の学校開放区域に在住、在勤、在学していることが要件とされています。し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かしながら、審議会の議論においては、地域密着の観点から区内在住者の要件割合を高めるべきとの意見が出されたほか、PTA等の地域団体に対する減免制度の在り方についても見直しが必要であるとの指摘がなされました。

これら登録団体の要件見直しは早期に着手すべきと考えますが、いつから見直しを実施されるのか、明確なスケジュールをお示しいただきたいと思いますが、区の見解を伺います。

次に、梅田八丁目複合施設整備事業について質問いたします。

本事業については、今年4月の区民委員会において、中期財政計画では、約46億円のところ、整備工事費が96億円に達するとの報告がなされました。その際の報告では、コスト高騰の要因として、人件費及び資材費の高騰並びに大空間をはじめとする施設コンセプトの2点を挙げ、それぞれの影響については、本年7月に実施予定でありました専門家が検証する庁内審査会において確認すると説明されていました。

しかしながら、本年8月の区民委員会報告によれば、事業者の入札、再入札を繰り返したものの、落札に至らず、設計の検証作業そのものが滞るという憂慮すべき状況となっております。建設資材や人件費の急激な高騰が全国的な課題となる中、本区の財政規律と住民サービスの発展をいかに両立させるかが問われております。

議会の間でも、できる限り早期に建設計画を進めていくべきという推進の意見がある一方で、他区の事業見直しの状況や社会経済情勢を踏まえ、建設計画を一度立ち止まり、中止を含めて見直すべきではないかという慎重な声も上がっています。

これまでも執行機関よりこの整備事業について繰り返し答弁がなされてきた経緯は承知しておりますが、本事業の推進又は見直しの方針について、執行機関はどのようにお考えになっているのか、改めてそのお考えを伺います。

また、8月の区民委員会報告を経て、今後、更に調査業務仕様書などの見直しが図られる場合、全体のスケジュール変更や本年度計上している調査業務予算への影響について、どのように試算し、想定しているのか、現在の区の見解を伺います。

次に、アーバンスポーツの環境整備について質問します。

若者の間で人気が高まっているアーバンスポーツの環境整備、東京オリンピックを契機として、スケートボードやBMXをはじめとするアーバンスポーツは、若者を中心に新たなスポーツ文化として定着しつつあります。

足立区の周辺に目を向けますと、松戸市においては河川敷内にスケートボード場を整備しております。また、隣接する葛飾区においては、今年4月に小菅西公園にスケートボード専用パークがオープンしたほか、都立水元公園でも大規模な整備計画が本格化しています。

こうした状況の中、足立区の執行機関においても、これまで他自治体における先行事例の調査や事業者へのヒアリングなどを精力的に行い、施設整備に向けた課題の洗い出しを進めてきたと認識しております。

そこで幾つか質問させていただきます。

1、今後、足立区内にアーバンスポーツ施設を設置するに当たり、これまでの調査等を通じて、現時点で洗い出された具体的な課題について伺います。

2、施設の設置場所に関しては、区立公園内や首都高速道路の高架下での整備が条件的に難しい場合であるならば、都立である舎人公園への整備を検討するよう働き掛けてはどうかと、我が党のしゅや竜一議員より提案がこれまでもありました。その提案に対して、区としての現在の具体的な考え方を改めて伺います。

次に、消費喚起策の推進について質問させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区は、本年度第2回定例会で提出した補正予算において、足立区プレミアム商品券、いわゆる P a y P a y 商品券関連経費として13億円余を計上しました。昨年度も区は同様の事業を発行口数100万口で実施し、結果として56万5,000口の購入にとどまりました。このことを踏まえ、区は今年度の事業実施においては、P a y P a y 商品券の複数回購入、2次販売の実施、商品券購入期間の延長等の対策を施すとされております。

現在、年末の事業開始に向けて鋭意準備を進めているところと考えますが、その進捗について、以下、幾つか質問させていただきます。

1、本事業は、消費喚起や区民生活の支援といった目的のほかに、決済手段のデジタル化推進の側面があると考えます。これまでキャッシュレス決済を利用していなかった方々が、この事業をきっかけにメリットを実感することになれば区内経済のデジタル化も進むと思いますが、いかがでしょうか。また、そのためにサポート窓口利用者増加に向けた広報周知を強化すべきと思いますが、区の見解を伺います。

2、今年度、区は既に2つの消費喚起策を実施しました。レシート d e 商品券事業は、当初想定9万口をはるかに超える約12万件、約1.3倍の応募があり、急遽補正予算を組むことになりました。また、足立区商店街振興組合連合会の商店街応援券は、紙券が予定数量の約3.7倍、デジタル券は2倍の応募がありました。2つの消費喚起策とも区の想定以上の人気を集めております。その背景には、長引く物価高騰によって、区の消費喚起策に対する期待の高まりの表れと考えますが、区の見解を伺います。

3、レシート d e 商品券事業や商店街応援券の人気並びに使い勝手を改善したことを踏まえると、今年度の P a y P a y 商品券の購入口数は昨年度を大きく上回ることが予想されます。今年度は昨年度実績の1.6倍に当たる90万口を用意して

いますが、それを超過する場合の対応については、あらかじめしっかりと決めておく必要があると考えます。

レシート d e 商品券事業においては、超過申込みも対象にすることとしましたが、P a y P a y 商品券は3つの消費喚起策の中で、最も予算額が高く、財政規律上の影響が大きいこと、更に、インターネット上で商品券を販売する性格上、90万口を超過した瞬間を捉えて予算を増額することが技術的に困難であること、以上2点を踏まえると、P a y P a y 商品券においては、90万口が上限であることを区民にしっかり周知して事業を進める必要があると思いますが、区の見解を伺います。

次に、特別養護老人ホーム整備計画の今後の展開について質問いたします。

区は、特別養護老人ホームの待機解消のために、新規建設以外にも様々な方策を打ち出しました。

その1つに、今年7月から開始した高齢者施設入所相談員があります。特別養護老人ホームを長期間待機している方に直接アプローチして、すぐに入所意思のない方に適切な時期の入所申込みを促すなど、待機者の適正化を図る触れ込みでありましたが、運用状況はどうなっておられるのでしょうか。また、医療的ケアの比重が高い方には、より本人にふさわしい適切な施設などを案内し、特養以外の施設につながった例はあるのか、現状について伺います。

(2) 特別養護老人ホームの整備について、以前のように単純に待機者数の多寡だけで整備を考えては、需要と供給のミスマッチを繰り返すことになってしまいます。区は今後どのような基準に基づいて整備可否を判断していくお考えなのか。また、直近の第10期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームの整備を行う予定はあるのか、併せてお尋ねいたします。

(3) 特別養護老人ホームの整備や施設の安定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的な運営には、そこで働く介護人材の確保、定着が不可欠であります。

区は、特別養護老人ホームや介護事業所等への支援として、介護職員の資格取得助成や家賃支援、介護人材確保のための就労体験事業等に取り組んでいますが、介護現場では、依然、人材不足が続いております。

今後、特別養護老人ホームなどの介護現場が安定した運営を継続していくためにも、区は、外国人を含む多様な介護人材の確保と離職防止策を強化していくべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、住宅宿泊事業、いわゆる民泊について質問いたします。

区は、住宅宿泊事業に関する騒音やごみ等の苦情をどの程度把握しているのか。また、苦情は増えているのか伺います。

区は今年度、民泊施設の実態を把握するために、民泊施設に立入り調査を実施していますが、現在の立入り調査の実施状況や結果はどのようになっているのか具体的に示していただきたいと思いますが、区の見解を伺います。

(3) 周辺の状況では、宿泊者が滞在する間はスタッフを常駐させるなどの体制を求めるなど、既に葛飾区や墨田区などでは条例による規制を強化しており、更に今年度中に条例を改正し、規制強化する区が複数あるとの情報もあります。立入り調査の結果を待っていると、足立区だけ規制強化の波に乗り遅れてしまう。そうになると、他区で民泊ができなくなった悪質な事業者が足立区に集まってきてしまう懸念も出てまいります。

立入り調査は継続しつつ、足立区も早急に条例改正を行い、規制強化する必要があると考えますが、区の考えを伺います。

また、集合住宅の質や戸建て住宅では、旅館業を営むことも可能であることから、民泊の規制強化の際には併せて旅館業の規制も改正が必要とな

ると考えますが、区の見解を伺います。

次に、プラスチック分別回収のその後の状況について質問します。

区では、本年4月よりプラスチック分別回収を区内全域で実施しております。プラスチック分別回収は資源を有効活用し、ごみ量やCO₂排出量を削減する大切な取組であり、区民の協力のもとに推進することが重要です。

開始後、約半年が経過しますが、プラスチック分別回収の状況はどのようになっているのか、以下、幾つか質問させていただきます。

集積所での曜日間違いや分別間違いなど、どのような混乱があったのか。また、それに対して区はどのような対応を行ったのか伺います。

開始から約半年経過しましたが、プラスチックの回収量について規定どおりに回収できているのか。また、5か所の中間処理施設で処理可能な状況なのか伺います。

次に、区民に対する現在の分別の定着度をどう認識し、今後どのように啓発を継続していくのか、区の考えを伺います。

令和8年第1回定例会の我が党の代表質問で、プラスチック分別回収に紛れてリチウムイオン電池等が混入される可能性がある指摘したとおり、4月にはプラスチックの中に混入された加熱式たばこが原因となる収集車両の火災が区内で発生してしまいました。区は、リチウムイオン電池等の回収場所を拡充し、その対策に努めてはいますが、まだ十分とは言えません。

既に都庁や葛飾区をはじめ多くの区では庁舎でも回収を行っているように、足立区も本庁舎で回収を行うことが望ましいと考えますが、区の考えを伺います。

最後に、六町を地域の待機児童対策について質問させていただきます。

六町地域は、都心への交通利便性の高さから通勤、通学の利便性を求める子育て世帯の居住地と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して選ばれ、地域の人口構成も変化してきております。

こうした変化に対応するため、区も保育園や学童保育室の整備を進め、子育て世帯を支える環境づくりに取り組んできたことは大いに評価するところでございます。

一方、六町地域の発展は現在も続いており、来年には六町1丁目に新たな大型マンションが完成するなど、今後、更に多くの世帯が転入する可能性がありますので、将来的な人口動態を見据えた計画的な対応が必要であると考えます。

子育て世帯が安心して暮らせる地域であるために、子どもの成長段階に応じた多様な支援や地域全体で子育てを支える環境づくりなど、総合的な視点での取組が重要であり、特に子育て世帯の増加が見込まれる地域では、需要が顕在化してから対応するのではなく、将来を先んじて見通した施策が必要であります。

足立区全体では待機児童の増加が報告されましたが、六町地域においては、今後の人口増加を踏まえ、子育て環境をどのように維持、充実させていくのか、危機感を持っているところであります。

そこで以下、幾つか伺います。

六町地域における子育て世帯の増減の見込みはどのようになっているのか。また、待機児童の状況はどうなってるのか、併せてお尋ねいたします。

次に、六町地域の子育て環境、特に保育園の入りやすさは区内の他の地域と比べてどうなっているのか。もし課題があるとすれば、その要因は何か、区の見解を具体的に伺います。

次に、開発が進む六町の保護者は、今のままで保育園に預けることができるのか、大変不安がっております。今後、待機児童が発生するなら、どのような対策を検討しているのか、区の考えを伺います。

以上で私の代表質問を終結させていただきます。執行機関におかれましては、冒頭に申し上げまし

たとおり、前向きな対策、対応を心よりお願いを申し上げまして質問を終了させていただきます。

御清聴誠にありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 吉岡茂議員の代表質問のうち、私からは、令和7年度の決算の御質問の中から、歳入歳出決算ともに過去最大規模となった要因の分析についてお答えをいたします。

過去最大の決算規模となった一番の要因は、人件費や委託経費などの上昇に加え、食料品等物価高騰支援として区民1人1万円給付や児童・生徒、保護者への入学準備金支給、補助教材費等の補助などの区民生活支援の充実を図ったことによるものであったと分析をしております。

次に、令和7年の決算全体をどのように評価しているのかについてでございますが、特別区債の償還、それに伴って新規の発行も行っております。

一方で、将来需要に備えて基金を積み立てるなど、厳しい社会経済情勢の中においても区民生活の安全・安心を確保し、新・足立区基本計画の初年度として未来への投資を着実に推進できた決算であったと評価はしております。

ただ、何と申しましても、特別区税や財政調整交付金がともに過去最高額を更新する中にありましても、近年の物価や人件費の上昇、社会保障関連費の増大に加えて、区独自施策の充実により、経常収支比率は80.8%と適正水準を0.8%上回ってしまったことによりまして、財政の弾力性の低下が懸念される状況であったという事実は重く受け止めております。

次に、今後の区財政の見通しと財政運営についてでございますが、短期的には引き続き納税義務者数の増や最低賃金の上昇等が見込まれますので、特別区民税は増収、また、都税収入も堅調に推移する見込みであることから、財政調整交付金も増

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

収と想定をしております。

一方、自然災害等による不測の事態や国による税制改正の影響で減収が生じた際にも円滑な区政運営を継続していくために、より一層財政の弾力性を確保していく必要がございます。

令和9年度の予算編成に当たりまして、既存事業の必要性や事業効果を十二分に検証、精査はしていきますけれども、言うほど簡単ではないと思います。区民の皆様方や議会の皆様方の御要望は広く薄くということではなくて、広く厚くというふうになっている傾向もございます。0.8%を上回ったということですが、金額的にしますと、1ポイント21億円程度ということでございますので、単純に考えても、令和9年度、これだけは削っていかないと80%キープできないという状況でございます。

財政課の方から各部長、室長に対しまして、各所管の経常収支比率の状況について資料を渡してございますので、まず一義的には、来年の予算編成に当たって、各所管で経常収支比率の見直しをベースにした予算の見直しについて考えてもらうということになってまいります。

ただ、災害ですとか物価高騰対策、待ったなしで手を打っていかねばならないときに、あまり財政の規律だけにとらわれていると、やらなければいけないことが後手後手に回ったりということにもございます。非常に難しいかじ取りが要求されるわけでございますけれども、正にそこが腕の見せどころという気持ちで、令和9年度の予算について編成を急いでまいります。

それぞれの会派の皆様方からも来年度の様々な御要望いただいております。できる限り御要を承っていきたいと思いますが、こうした事情もございますので、いろいろ調整をさせていただいて、御理解を丁寧にいただきながら進めてまいりたいと思います。

以下の答弁につきましては、参与から答弁させ

ていただきます。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、東京都が施工する六町四丁目付近土地区画整理事業の今後のスケジュールについてお答えいたします。

東京都第一市街地整備事務所によりますと、令和8年度末を目標に換地処分の公告を予定しており、その後、登記の書換えや清算金の徴収及び交付等を行う予定と伺っております。

次に、江北エリアの高野スポーツパーク、上沼田東公園及び上沼田東公園東側創出用地活用事業の3施設連携に向けた今後のスケジュールについてお答えいたします。

公園やスポーツ施設の管理運営に実績がある民間事業者へヒアリングを行ったところ、現在、各々民間事業者が管理している高野スポーツパークと上沼田東公園を一括して指定管理することで、スポーツを通じた健康づくりに資する事業や日暮里・舎人ライナー利用促進につながる集客性の高いイベント開催の可能性を確認いたしました。

今後は、民間のノウハウを活用し、更なるサービス向上が期待できる高野スポーツパーク及び上沼田東公園の一括指定管理と上沼田東公園東側創出用地を加えた3施設連携に向け、令和10年度を目標に進めてまいります。

次に、千住エリアデザイン計画策定に向けた今後の具体的な取組についてお答えいたします。

今年度につきましては、継承すべき千住らしさ、千住の魅力を探るため、千住エリアで活動されている方、事業者、公募メンバーとの意見交換会を開催いたします。

また、町会・自治会、商店街振興組合連合会などへのヒアリングや千住エリアの駅周辺で実施するオープンハウス型説明会、ウェブアンケートなどを通じて、地域の皆様や来街者から意見を詰めてまいります。

来年度につきましては、千住エリアが抱える密集市街地や水害リスク等の対策も考慮しつつ、抽

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出された継承すべき千住らしさや千住の魅力をまちづくりにつなげ、更なるにぎわいをつくり出す方策を検討してまいります。

その後、パブリックコメントを実施し、千住エリアデザイン計画を策定してまいります。

私からは以上でございます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、綾瀬川沿いの六町2号公園への桜の植樹と桜並木六町いこいの森とともに、六町の桜の名所を復活させていただきたいとの御質問にお答えいたします。

六町2号公園には公園外周に32本の桜を植栽する計画としております。桜並木となっている六町いこいの森の南側道路と併せて桜の名所と感じていただけるように公園整備工事を進めてまいります。

次に、六町2号公園の整備に当たり、完成イメージを掲示するとともに、併せて公園名称を公募により決定してはどうかとの質問にお答えします。

まず、完成イメージの掲示につきましては、近隣の皆様が完成後の公園の姿を具体的にイメージし、安心と期待を持っていただけるよう、現地に完成イメージパースを掲示するとともに、ホームページにも掲載してまいります。

次に、公園名称の決定につきましては、地域の皆様や子どもたちに愛着を持っていただけるよう、近隣の学校への募集も含めて、開園からおおむね1年後を目途に公園名称の募集を行ってまいります。

次に、区制100周年の際の補助第140号線及び六町いこいの森南側の桜並木の道路愛称名についてお答えいたします。

六町地区の補助第140号線につきましては、区画整理完了後、都道として供用開始となります。今後、区制100周年に併せて、道路愛称名の設定について、東京都と地域の皆様の御意見を聞きながら協議してまいります。

また、六町いこいの森南側の桜並木につきまし

ては、今後、生活道路への設定も含め、区制100周年記念事業の一環として、道路愛称名の事業化について庁内関係部署と協議をしてまいります。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、まず初めに、六町駅前安全安心ステーションろくまるの評価と今後の取組についてお答えいたします。

ろくまるは、六町駅前という立地や視認性のよい特徴的な建物デザインなど、地域の顔として5周年を迎えます。事件事故対応や区民からの相談など、今では毎月約1,500人の方が訪れ、地域の皆様から評価を得られているものと考えております。

また、帰宅困難な高齢者や体調不良の高齢者への支援を丁寧に行うなど、地域の安心を支える拠点としても機能しており、警視庁OB職員による地域の見守り活動、楽しみながら防犯を学べる小学生向けイベント、地域のボランティアの方々の手入れにより四季折々の花が咲く「みんなの庭」など、単に六町エリアにおける防犯の拠点としてだけでなく、地域の方が集える憩いの場として評価しております。

また、今後の取組についてですが、本年11月の開設5周年を契機に、記念イベントを通じて地域の関係団体との参画の輪を更に広げ、自主的な防犯パトロールを行っていただくなど、地域の見守りを増やしていくことで、ろくまるを核とした地域の防犯性の向上に取り組んでまいります。

次に、災害に関して死者ゼロを目指す取組のうち、初めに、どのようなメッセージで区民に呼び掛けていくのかについてお答えいたします。

今回の千葉豪雨から、内水氾濫の最中での移動は命に関わり、最悪の場合、死に至ることを改めて実感いたしました。命を守るための避難行動として、区から在宅避難を含めた早めの避難と、短時間での豪雨が見込まれる場合には、アンダーパスなどの冠水しやすい場所への車両進入禁止、外

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出、移動が命に関わるとの強いメッセージが必要だと考えております。

区民が自らの命、家族の命を守り、死者ゼロに向けた行動につながるよう、適切かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。

次に、一連の台風対応を通じて見えてきた課題と区の改善策についてお答えいたします。

大きな課題は、防災行政無線の運用や荒天時の聞こえにくさ対策など、災害情報の発信方法についてです。

台風第6号接近の際、一部の河川の危険情報が区内全域に自動で流れ、区民の混乱を招いたことや激しい雨風により放送が聞こえないとの問合せが多く寄せられたことから、今後は、手動での放送など、気象情報や河川の状況に応じたきめ細やかな運用へと見直しを行ってまいります。

聞こえにくさ対策では、電話で放送内容を確認できる防災無線テレホン案内の周知を強化するとともに、放送内容をスマートフォンの防災アプリで受け取れる方法を避難所運営訓練で周知していくなど、防災無線の発信内容を届けるための取組を進めてまいります。

次に、避難所における暑さ対策の現状及びこれまでの取組、新たに検討又は既に検証を進めていることについてお答えいたします。

第一次避難所となる全ての区立小・中学校の体育館にはエアコンが完備されており、現在、改築中及び今後改築予定の学校を除き、停電時でも都市ガス又はプロパンガスで、最低でも3日間エアコンを稼働できる環境を整えております。

次に、今回の地震を受けて、新たに検討又は既に検証を進めていることにつきましては、都市ガスの供給が止まった場合でもプロパンガスで稼働できるよう、プロパンガスの確実な供給体制の確保に向け、関係機関と協議を行っており、今後も引き続き協議を進めてまいります。

次に、水の確保をテーマとした重点訓練に関す

る御質問のうち、まず概要についてですが、発災時に災害時給水ステーションの運営を担当する部署が主体となって区内全9か所で開設訓練を実施いたします。これまでの開設の手順確認に加えて、必要な人員配置、配布方法や整列誘導などを検証し、マニュアルに落とし込んで具体化いたします。

また、直近の熊本地震を受けて新たに盛り込んだ事項です。被災地では、これまで地元自治体が想定していた以上に早く、飲み水を含む生活用水の必要に迫られたとのことでした。足立区では、現行の地域防災計画において、災害時給水ステーションの管理運営を地震発生から1日後としておりますが、発災当初から水を供給できる体制と、それに伴う東京都水道局との情報伝達について、今回の訓練、研修の中で取決めてまいります。

私からは以上でございます。

○長澤友也交通対策担当部長 私からは、初めに、つくばエクスプレスの8両化に向けた改良工事進捗状況についてお答えします。

8両化に向けたホームの延伸工事について、秋葉原駅から区内3駅を含む六町駅までの計7駅では、令和7年度までに完了しており、現在、柏たなか駅のホーム延伸工事に着手しています。今年度は、八潮駅及び流山セントラルパーク駅のホーム延伸工事並びに総合基地の留置線工事に着手する予定と聞いております。

また、運行開始時期については2030年代前半と聞いております。

次に、つくばエクスプレスの東京駅延伸及びその先の臨海地下鉄との一体整備及び実現に向けた今後の区の取組についてお答えいたします。

つくばエクスプレスの東京駅延伸及びその先の臨海地下鉄との一体整備は、足立区民にとって利便性を大きく向上させるものであり、区としても実現に向けて積極的に取り組むべきと考えております。

今後の取組につきましては、足立区も加盟して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるつくばエクスプレスと都心部臨海地下鉄の接続事業化促進期成同盟会を通じ、沿線自治体と連携を図りながら、つくばエクスプレスを運行する首都圏新都市鉄道株式会社や国への要望活動を実施してまいります。

私からは以上です。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、初めに、六町駅前区有地の再公募に向けた今後の進め方についてお答えいたします。

六町駅前区有地については、地域の皆様から一定程度規模を見直しても早期整備を望む声を多くいただいております、これを踏まえて、改めて事業者ヒアリングを実施しました。その結果、前回の公募条件では、三、四回程度が現実的との意見がある一方、六町公園との連携については、イベントの開催や公園と区有地との段差解消、芝生広場などの整備など、商業施設と公園が一体となった、にぎわい創出の可能性が示されました。

また、六町駅前区有地での定期駐輪場の配置を見直すことで、商業部分の面積拡大や事業採算性の向上、工期短縮等につながるとの意見を伺っております。

今後は、これらを踏まえ、六町公園の活用手法及び定期駐輪場の必要台数について庁内検討を進め、令和8年度中に方針案を決定し、令和9年度春頃の地元説明会、同年夏頃の公募開始を目指してまいります。

次に、旧北鹿浜小学校跡地の活用についての御質問にお答えいたします。

現在、当跡地は、東京大学からの申入れに基づき、宇宙資源や月面環境探査機器、ロボット等の研究開発実証を行う拠点としての事業の実現性や活用方法について、同大学と協議を進めております。

今後、事業の実現性等を見極めながら、具体的な方向性について、令和8年10月を目途に議会へ御説明してまいります。

次に、公共施設マネジメントに関する取組についての御質問にお答えいたします。

初めに、職員意識調査結果の受け止め方と今後の回答率向上に向けた具体的な方策についてですが、本年8月の総務委員会で御報告した職員意識調査の結果につきましては、職層別の回答割合がいずれも低水準で、職員の公共施設マネジメントの認知度や理解度は、いまだ十分でないと認識しており、事務局からのアプローチ不足により、特に管理職の回答割合が低かったことを課題として重く受け止めております。

この結果を踏まえ、今後、回答率向上に向け、庁内掲示板での定期的な情報発信を継続するとともに、職員が当事者意識を持つきっかけとなる職層別のワークショップや講演会などの取組を通じて、職員一人一人が公共施設マネジメントの取組を自分事として捉えることができるよう、意識改革に努めてまいります。

次に、職員ワークショップについての御質問にお答えいたします。

本ワークショップにつきましては、公共施設マネジメントに関する職員意識調査において、参加意向のあった職員の中から多様な職種や職層にわたる計28名を選定し、実施いたしました。当日は、ファシリテーターによる講義やグループディスカッションを通じ、区の公共施設が抱える課題について、参加者が考える機会となったことが大きな成果であったと認識しております。

今後は、より多くの職員が参加できる仕組みづくりなど、実施方法の改善を図るとともに、所属や職層に応じた具体的なテーマを設定するなど、全職員が課題を自分事として捉えられるよう継続して取り組んでまいります。

次に、公共施設マネジメントにおける区民の理解を深めるための本年度の取組についてお答えいたします。

本年度もあだち広報の掲載や区ホームページの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

更新、10月開催の足立区民まつりでのパネル展示などを通じて、施設の現状や将来の課題について継続的に情報発信を行っていきます。また、来年2月頃には区民ワークショップの開催も予定しており、まずは参加者に区の実情などを御紹介し、その場で意見交換を行いながら、区と区民との双方向のコミュニケーションを図る場となるよう努めてまいります。

今後も引き続き区民の皆様の御意見を伺いながら、持続可能な公共施設の実現に取り組んでまいります。

次に、職員の意識啓発、区民への周知以外の観点で、現在での区の公共施設マネジメントの課題認識と課題解決に向けた検討状況についてお答えいたします。

区の公共施設は6割を超える施設が築30年以上経過し、老朽化が進んでいる一方、そのような中でも区民の皆様に安全・安心に施設を御利用いただけるよう、限られたマンパワーで適切な維持管理を推進していくことが課題と認識しております。

今後、更に老朽化が進んでいく中では、民間事業者のノウハウの活用など、課題解決に向けた方策を多角的に検討していく必要があると考えており、現在、複数の公共施設の維持管理業務を一括して委託する包括施設管理委託の導入に向けた検討を進めております。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、初めに、犯罪被害者支援についてお答えいたします。

まず、他区の実情についてですが、令和8年9月1日現在、23区のうち、豊島区、世田谷区、中野区、杉並区の4区が条例を制定しております。取組内容については、主に遺族支援金給付金等の経済的支援のほか、配食サービスや一時保育などの生活支援が実施されています。

次に、当区における現在の支援の実施状況につ

いてですが、東京都人権部の犯罪被害者支援コーディネーターからの要請に応じ、犯罪被害者支援都民センターや足立区社会福祉協議会などの関係機関による支援調整会議を実施しております。会議では、被害者の支援内容を検討し、必要な行政サービスへつなげております。なお、令和3年度から令和7年度までの過去5年間で、4件の支援実績がございます。

また、福祉まると相談課では、生活が安定するまで継続した伴走型の支援を行っております。

こうした生活支援とは別に、区民への啓発のため、11月の犯罪被害者月間に合わせ、区内4警察署と連携し、犯罪被害者支援に関するパネル展示や啓発資料の配布なども実施しております。

次に、区における今後の犯罪被害者支援の方向性についてですが、令和8年3月に警視庁から特別区長会宛てに犯罪被害者支援の強化や条例制定について協力依頼があったことを契機として、支援の強化及び条例制定について検討を進めてまいりました。令和8年7月に東京都人権部との意見交換を行い、8月には先行自治体である豊島区を視察するなど、他自治体の取組や支援制度について情報収集をしてきたところです。現在、これらの調査結果を踏まえ、課題を整理するとともに、具体的な支援メニューや組織体制について検討しております。

令和9年度から一部支援を先行実施し、条例制定については令和10年第1回定例会を目指して検討を行ってまいります。

次に、子ども性暴力防止法の施行に関する御質問のうち、児童対象性暴力等を防止するための措置として、区において具体的にどのような取組が義務化されるのかについてお答えいたします。

まず、国のシステムを利用して、対象となる従事者の犯罪事実を確認することが挙げられます。また、犯罪事実確認等の情報管理に関する規程の策定やこの規定に沿った体制の整備を行っていく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要もございません。

更に、日常的、児童の安全を確保するための取組として、相談窓口の設置、事案に疑われた場合の対応ルールの方策、現職従事者に対する研修などを義務化される令和8年12月25日までにやってまいります。

次に、義務対象施設と認定施設についてお答えいたします。

まず、義務対象施設につきましては、従事者が児童等に対して支配的、優越的な立場に立ち、継続的に密接な人間関係を持つことなどにより、児童等と特別な社会的接触の関係を有する施設が対象となります。この関連施設としては、区立小・中学校や区立認可保育所、認定こども園などが挙げられます。

続いて、認定施設ですが、こちらは法定の義務はないものの、国への申請に基づき措置を行うために必要な基準を満たしていると認定された施設となります。区の関連施設として、現時点では直営の区立学童保育室やこども支援センターげんきを想定しております。

次に、対象となる従事者はどのような職なのかについてお答えいたします。

子どもに対し、支配性、継続性、閉鎖性の要件を満たす職については対象となり、教員や保育士のほか、スクールカウンセラーや特別支援教室専門員、部活指導員などの職も含まれます。これらの職は常勤、会計年度任用職員を合わせて、現時点で7,000人程度を想定しております。

次に、区の準備の進捗状況についてお答えいたします。

現在、義務対象施設を所管する教育指導部や学校運営部、子ども家庭部などの部署と人事課で連携しながら、国のガイドラインやマニュアルのとり、法施行前に義務対象施設に求められる規定の方策や当該施設の従事者に対する研修等を進めております。

私からは以上でございます。

○田中靖夫施設営繕部長 私からは、東湊江小学校改築工事に関する中東情勢の影響についてお答えします。

当該工事におきましては、中東情勢の影響により、現在のところ塗装材料などの一部資材の入手が困難な状況となっております。このため、工事工程に遅れが生じており、開校時期が令和9年4月から9月に延期される見通しであります。

これに伴い、学校の運営に関し、様々な影響が及ぶこととなりますので、関係課と密に連携し、学校関係者等への丁寧な説明に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○田ヶ谷正区民部長 私からは、足立区の納税義務者の所得構成についてお答えいたします。

令和8年度の納税義務者の所得構成ですが、課税標準額が400万円を超える方は全体の約16%となっており、前年度比較で1.48ポイント増加しております。一方で、課税標準額が200万円以下の方は約54%を占めており、前年度比較では2.69ポイント減少しています。なお、非課税者の方は約18万3,000人と横ばいとなっております。

これらのことから、令和8年度は東京都の最低賃金が上昇するなど、納税義務者の所得が上がり、底上げがなされていることが特徴だと考えております。

次に、課税標準額が1,000万円を超える区民の増加数についてお答えいたします。

課税標準額1,000万円を超える区民は、令和7年度は7,455名でしたが、令和8年度は8,380名となり、925名の増加、増加率は12%となっております。

次に、高額所得者が増えた主な要因についてお答えいたします。

令和8年度の納税義務者のうち、課税標準額が1,000万円を超える転入者は375名となっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。その中には大型開発されたマンションに転入した方も含まれていることから、大型開発などが高額所得者の増加につながっているものと考えております。

次に、今後予定されている大型開発によって増収が望めるか、見込まれるかについてお答えいたします。

課税標準額1,000万円を超える納税義務者を地域別に見ると、大型マンションなどの開発があった千住地区、西新井駅西側の大規模開発があった西新井地区、ハートアイランドが建設された新田地区が上位を占めています。

こうした過去の開発の実績から、今後の大型開発においても特別区民税の増収が見込めるものと考えております。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、初めに、学校開放事業の制度改革についてお答えいたします。

オンラインシステムの導入についてですが、団体登録の申請から登録学校施設の予約、使用料の支払までをスマートフォンなどから行える仕組みの構築を検討しており、まずは令和10年10月から区内6校のモデル校において試行実施を目指してまいります。その上で、現場での運用課題を丁寧に抽出、検証し、令和11年度の全校展開に向けて段階的整備を進めてまいります。

次に、登録要件及び減免制度の見直しスケジュールについてですが、いずれの取組も令和9年4月より実施いたします。

登録要件につきましては、現行の団体構成員10名以上かつ登録希望校の通学区域内に在住、在勤、在学が5名以上という要件に加え、新たに団体の構成員のうち、区内在住、在勤、在学割合を5割以上とする要件を導入いたします。

また、PTA団体の減免におきましても、現行の現役PTA会員、教職員のみで構成された団体

から一定割合のOB参加を認めるなど、緩和を図ってまいります。

なお、新要件につきましては、現在活動されている既存団体の急激な環境変化に配慮し、初年度である令和9年度は経過措置を設けるなど、緩やかな移行期間を設定いたします。

次に、梅田8丁目複合施設の整備事業方針についてですが、いまだ事業者は決定しておりませんが、できる限り速やかに第三者による設計の妥当性を検証した上で、引き続き、地域の皆様の期待に応えるため、早期完成を目指してまいります。

次に、全体スケジュールの変更や第三者検証を行う調査業務の予算措置についてですが、これまで令和9年夏を予定していた庁内の意思決定時期を秋に変更するとともに、予算措置についても、委託期間の延長や複数のゼネコン社などへの意見集約といった仕様変更に伴い、必要な補正予算を計上しております。本定例会にて補正予算をお認めいただいた場合には、速やかに調査業務を進めてまいります。

次に、アーバンスポーツの環境整備についてお答えいたします。

現時点における施設設置の課題ですが、滑走音や利用者の歓声といった騒音をはじめ、夜間、早朝のたまり場化や路上駐車などが挙げられ、近隣住民の皆様の生活環境へ及ぼす影響を慎重に見極める必要がございます。

特に騒音問題につきましては、他自治体において近隣住民の皆様の御理解が得られず、事業を断念した事例もあることから、極めて重要な課題であると認識しております。

次に、都立舎人公園の整備についてですが、区としても有力な候補地だと考えており、東京都との協議を進めていくとともに、公園内で活動するボランティア団体や地元の声をお聞きしながら具体的な検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、消費喚起策に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、区内経済のデジタル化及び足立区プレミアム商品券、P a y P a y 商品券サポート窓口に関する御質問についてですが、本事業は、利用者にとって経済的なメリットがあることから、キャッシュレス決済を始めるきっかけとなり、区内経済のデジタル化に寄与するものと認識しております。

サポート窓口については、あだち広報、区SNSなど、令和7年度同様の媒体に加え、政策経営部が作成しているスマートフォン操作支援事業に関するチラシにも掲載し、周知を強化してまいります。

次に、区の消費喚起策に対する区民の皆様からの期待についてですが、帝国データバンクの調査で、食料品の値上げが2年連続で2万品目を超えることが確実視されるなど、長期化する物価高騰により区の消費喚起策に対する期待が高まっていると認識しております。

次に、足立区プレミアム商品券、P a y P a y 商品券の販売上限口数の周知に関する御質問についてお答えいたします。

販売上限が90万口であることや11月2日から11月30日まで実施する一時販売が区民限定の先着順であること並びに一口4,000円からお買い求めいただけることを知っていただくことは、非常に重要なことと考えております。ポスターやチラシ、SNS広告などで販売上限口数等を強調して表示し、多くの区民の皆様目に確実に留まるよう周知してまいります。

また、事業開始後は、区ホームページや区SNSで残りの販売口数等を周知してまいります。

私からは以上でございます。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、まず、今年7月から開始した高齢者施設入所相談員の運用状況と特別養護老人ホーム以外の施設につな

った例についてお答えします。

相談の現状ですが、7月には54件、8月には71件の御相談に応じ、そのうちの65%が御家族からの相談でした。

特別養護老人ホーム以外の施設につながった具体例ですが、特別養護老人ホーム待機中に難病による胃瘻造設、吸引対応が必要となり、体調が悪化していた方に対し、相談員が入院中の医療機関などの関係者と連携して、医療提供体制が整っている介護医療院を御案内し、入所に至ったケースがございました。また、御本人の現在の心身の状態や御家族介護の状況を専門的な見地から丁寧にヒアリングした結果、特別養護老人ホームへの待機を継続するのではなく、医療対応が手厚い有料老人ホームへの入所を検討された事例もございます。

次に、特別養護老人ホームの整備について、今後どのような基準に基づいて整備可否を判断していく考えか及び第10期介護保険事業計画において特別養護老人ホームの整備を行う予定はあるかについてお答えいたします。

特別養護老人ホームの整備につきましては、今後、待機者数の推移などを毎年度適切に把握しながら、特別養護老人ホームのベッド数の需給状況を判断する新たな整備指針を設け、整備の可否を判断してまいります。

また、令和9年度からの第10期介護保険事業計画においては、集中整備により、ユニット型個室が多く整備され、多床室を求める待機者とのミスマッチなどの課題が発生したため、特別養護老人ホーム整備方針を一時凍結中であり、現在のところ特別養護老人ホーム開設の予定はございません。

次に、外国人を含む多様な介護人材の確保と離職防止策の強化についてですが、まずは資格取得助成や家賃支援、外国人採用セミナーなどの既存の人材確保定着事業を着実に実施していくとともに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、介護事業者と意見交換を行い、具体的な離職防止策について検討を進めてまいります。

また、若年層の離職率が高く、入職１年以内に約３割がやめていくとの話も聞いておりますので、本格的に離職理由を調査し、分析してまいります。

私からは以上です。

○馬場優子衛生部長 私からは、民泊についての御質問のうち、まず、騒音やごみなどの苦情の把握状況についてですが、令和７年度における苦情の実件数は、全施設２６１件中５６件でした。令和５年度の６件、令和６年度の２４件と比べると、年々増加しております。

また、その内容は、苦情全体の延べ件数６７件のうち、騒音やごみの取扱いに関するものが２７件で、全体の約４０％。続いて、近隣に民泊施設ができることに対する不安が１４件で、全体の約２１％でした。

次に、令和８年５月から開始した民泊施設の立入り調査状況についてですが、８月末までの４か月間で、今年度立入り調査予定２５０件のうち、約３３％に当たる８２件を実施しております。立入りした結果、民泊の標識は全ての施設で掲示されておりました。

一方で、周辺の生活環境を守るために必要な施設外でのごみのポイ捨て禁止について説明がされていなかったのが８２件中４５件で約５５％、次いで、火災防止に関する説明がなされていなかったのが３１件で約３８％でした。また、浴槽の追いだし配管の定期清掃を実施していないなど、衛生管理状況で問題のあった施設は１６件で約２０％でした。

次に、民泊について、立入り調査は継続しつつ、早急に条例改正を行い、規制強化することについてですが、観光庁より地域の実情に応じて営業日数をゼロ日とする条例の制定が可能となる通知が出されたことや２３区内の規制強化の状況を踏まえ、区としても規制を強化する方向で、令和９年

第１回定例会を目指して条例改正の検討を早急に行ってまいります。

次に、民泊の規制強化に合わせて旅館業も規制を強化することについてですが、民泊だけの規制強化では、マンションの一室等で営業可能な旅館業既設の増加につながり、民泊の規制強化の効果が薄くなることが懸念されることから、旅館業も規制強化の方向で、令和９年第１回定例会を目指して条例改正の検討を早急に行ってまいります。

私からは以上でございます。

○會田康之環境部長 私からは、プラスチック分別回収に関する御質問についてお答えいたします。

まず、集積所での混乱やその対応についてですが、４月の前半には収集曜日を間違えて出している集積所が散見されましたが、収集時に警告シールを貼る周知対応で注意喚起いたしました。

また、区民からの依頼に基づき、集積所や御自宅を職員が訪問し、プラスチックの分別方法等を直接説明するなどの対応を行ってまいりました。

次に、プラスチックの回収量につきましては、４月から７月の４か月間で、従前の想定を重量で約１６％上回っています。処理状況に関しては、このまま推移した場合、各中間処理施設の年度内に処理できる量を上回ることが見込まれるため、新たな中間処理施設を年内中に確保する方向で検討してまいります。

次に、分別の定着度と今後の啓発についてですが、お問合せ内容や集積所の排出状況から、収集日や分別のルールはおおむね区民に定着してきていると認識しておりますが、汚れのついたプラスチックの混入等により、資源化率はモデル地域で実施した昨年度を若干下回っており、更なる啓発が必要と考えています。

あだち広報８月１０日号では、これまでのお問合せ内容を反映し、発行いたしました。今後も区民の意見や定着度を注視しながら、チラシの作成やデジタルによる情報発信、A－F e s t aで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の対面など、様々な機会を捉えて、きめ細やかな啓発を継続、実施してまいります。

次に、本庁舎でのリチウムイオン電池等の回収につきましては、多くの区民が集まる本庁舎での回収は、区民にとって利便性が高いと考えられる一方、より安全面の配慮が重要となります。

4月から回収を始めた学びピア4階にある足立区環境情報プラザでは、消火剤付きの鉄製容器に保管する安全対策を取っております。その実績や他自治体施設での安全対策などを参考にしながら、本庁舎での回収について、年内開始に向けて調整し、区内約20か所のJ B R C回収窓口を補完する回収体制を充実させてまいります。

私からは以上です。

○中村明慶教育長 私からは、六町地域の待機児童対策について、一括してお答えいたします。

六町地域は、新たな住宅開発が継続し、令和10年度までに、就学前人口は約140人、保育需要数は約80人の増加を見込んでいます。今年度の待機児童数は、区内最多の27人であり、特にゼロ歳から2歳の受皿が不足しています。これらの要因から、六町地域は区内でも入園しづらい状況です。

この状況を打開するため、六町地域には令和10年4月に小規模保育施設1園を開所したいと考えております。加えて、近隣幼稚園に対して特別一時保育実施を働き掛けるなど、預け先の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時46分休憩

午後3時10分再開

○吉田こうじ副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番石毛かずあき議員。

[石毛かずあき議員登壇]

○石毛かずあき議員 質問に先立ちまして、このたびの熊本地震、千葉豪雨により尊い命が失われた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災されている全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

私は、足立区議会公明党を代表しまして、さきに提出しました通告に従い、順次質問をいたします。

区長をはじめ執行機関の皆様におかれましては、前向きで明快な答弁を期待いたします。

先般、令和9年度行財政運営方針が示されました。今後、この方針に基づき、新年度予算編成が本格化します。

近年、自然災害により尊い命や住まいが失われ、地域の暮らしや経済活動に深刻な影響が生じています。復旧、復興には長い年月と多額の費用を要するため、平時から被害を防ぎ、最小限に抑えるための事前対策を着実に進めることが重要です。

国は、人命を守り、被災後も迅速に回復できる国土地域づくりを目指し、国土強靱化を進めています。我が会派は、国土強靱化地域計画の策定を区に要望するなど、災害に強いまちづくりを求めてきました。

これまでの区の防災・減災対策は評価する上で、激甚化する自然災害に備え、これまでの成果と課題を検証し、ハード、ソフト両面から更なる強化が必要です。特に、短時間の豪雨により、下水道の排水能力を超え、住宅や店舗への浸水、道路冠水を招く内水氾濫への対応が急務です。我が会派は、区民の命と暮らしを守るため、地域の切実な声を行政に届け、新年度予算への反映に全力で取り組む決意です。そこで伺います。

災害に強い足立区の構築に向け、区の強靱化対策として、区長は、新年度予算において何を重点項目に位置付け、どのように取り組むお考えなのか伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、特に緊急性の高い対策は、新年度を待つことなく、必要に応じて補正予算を編成するなど機動的に対応すべきと考えますが、併せて区長の見解と御決意を伺います。

千葉豪雨の被害状況が報告されたことを受け、多くの方から不安の声が寄せられています。区民の皆様の生命と財産を守り抜くためにも、内水氾濫対策は喫緊の課題であり、我が会派からは、床上浸水ゼロの推進を強く区へ要望したところです。

東京都下水道局と連携し、下水道の排水能力や雨水貯留施設の整備状況を確認した上で、浸水実績や地形、降雨状況を踏まえた重点対策地区を明確にするとともに、整備の優先順位や具体的な工程を区民に示し、対策の見える化を図る必要があります。

一方で、内水氾濫を防ぐには下水道管の増強や雨水貯留施設の整備が重要ですが、施設整備には時間を要します。そのため、道路冠水時の迅速な情報提供や通行規制などの当面の対策と中長期的な施設整備を一体的に進め、国や都の財政支援も最大限に活用し、区が実施できる対策を速やかに具体化すべきと考えますが、区長の御見解を伺います。

次に、小学校跡地について伺います。

区は、旧北鹿浜小学校跡地の活用について、みんなの廃校プロジェクトを活用し、文教施設や研究施設としての活用可能性を探る中、東京大学から研究・実証拠点の整備に関する提案が寄せられたと聞いています。大学等の高度な研究機関が区内に拠点を設けることは、跡地の有効活用にとどまらず、地域の活性化や区の魅力向上はもとより、区内の子どもたちが身近に最先端の科学技術や研究に触れ、将来への夢や可能性を広げる貴重な機会につながると考えます。この跡地活用に当たっては、研究成果や施設の機能が地域や教育へ還元されるなど、地域とともに発展する拠点としていく視点が重要です。

そこで、東京大学からの提案を区の将来を見据えた新たな地域資源として捉え、子どもたちの学びや地域活性化にもつながるよう、地域との連携を図りながら積極的に検討を進めるべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、困難を抱える若者への切れ目のない支援体制の構築について伺います。

近年、不登校や引きこもり、心の不調など複合的な困難を抱える子ども、若者が増えています。特に中学卒業、高校中退後は、学校や行政とのつながりが薄れ、支援の空白が生じやすいことが全国的な課題であり、更なる支援の強化が必要です。若年者支援の中でも、心の不調や日々の生活、学習、就労等に大きな不安を抱えた若者への支援強化は喫緊の課題です。

区は、足立若者サポートテラスSODAを設置し、おおむね15歳から25歳前後の若者を対象に、精神科医、精神保健福祉士等による専門チームで対応していますが、相談や継続支援は増えています。

我が会派は、第2回定例会で要望した新たな拠点について、区は、SODAのスタッフ等の意見を踏まえ、検討するとの答弁でした。現在の進捗状況はどうか。また、オンライン相談や訪問型のアウトリーチ支援にも取り組むべきと考えますが、併せて伺います。

若者の孤立を防ぐには、高校生世代の居場所型★★のような新たな居場所が必要です。

今後、令和9年度の予算編成を進めていく中で、将来的な視点も含めて、どのような方向性なのか伺います。

区は、令和8年3月に足立子ども・若者計画を策定しました。義務教育終了後を含む切れ目のない支援を掲げていますが、複合的な困難を抱える若者を今後どのように幅広く支えていくのか伺います。

次に、日常生活に防災機能を組み込むフェーズ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

フリーについて伺います。

国は、本年6月、日常生活で使う物やサービスを災害時にも役立てるフェーズフリーの検討を開始しました。ふだんの便利さや快適さを災害への備えにつなげる、この考え方を取り入れ、経済状況や年齢、障がい、住宅事情などによる備えの格差を縮小し、誰もが無理なく日常の中で防災力を高められる地域づくりを進めることが重要です。

そこで、フェーズフリーの理念を区の防災・減災政策の基本的な考え方に位置付け、先行事例を調査し、庁内各部署の防災力を高めるべきと考えますが、どうか。

また、公共施設、住宅、産業、環境、デジタルなど、あらゆる行政分野に横断的に取り入れることも重要です。国の方向性が明確になった段階で、速やかに施策化できるよう、全庁的な推進体制を整えるべきです。

(仮称) 足立区フェーズフリープロジェクトとして、まちづくりや区民サービス全体に展開すべきと考えますが、併せて伺います。

平時から災害時の支援体制を整えることが重要です。災害時には避難所へ行かず、自宅で生活を続ける在宅避難者や車中泊をする方、移動が困難な要配慮者など、支援を必要とする方が多数生じると想定されます。

こうした方々の安否や被災状況、支援ニーズを迅速に把握し、食料、飲料水、医薬品、福祉サービス、災害情報など、必要な支援を確実に届ける体制を地域や関係機関と連携して、平時から整備すべきですが、見解を伺います。

平時から日本語に不慣れな外国人家庭にも防災情報が確実に届き、災害時に適切な行動が取れる、環境を整えることが重要です。やさしい日本語や多言語に加え、動画、イラストなどを活用した分かりやすい防災教材を作成するとともに、地域の日本語教室や外国人支援団体等と連携し、日常的な学習や交流の機会を通じて、防災知識の普及を

図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、家庭から地域の防災力を高める取組について伺います。

大規模災害から命を守るには、各家庭の日頃の備えが重要です。しかし、何から始めればよいかわからない、費用が掛かるなどの理由で、対策が進まない家庭や障がい、家族構成やペットの有無、地域の災害リスクなどに応じた備えにも課題があります。

備えが進まない世帯の具体的な課題を把握すべきと考えますが、見解を伺います。

横浜市では、じぶん防災ハンドブックを作成し、地震や台風、大雨、火災、大雪、火山災害などについて、子どもたちが自分の命を自分で守るために、何をすべきかを学び、家庭でも事前の備えを進めるための防災教育を進めています。

区としても、子どもが1人有的时候に地震や水害が発生した場合、自ら危険を判断し、安全な場所へ移動できる実践的な防災教育を充実すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、水害対策について伺います。

7月17日午前11時から正午に掛け、局地的な豪雨が足立区を襲い、西新井、栗原地域では浸水被害が相次ぎました。ピーク時に降った雨の量は、1時間雨量に換算すると、およそ100ミリであり、区内に敷設されている50ミリ降雨に対応する下水道管では処理し切れない雨量でした。このため、ギャラクシティ西側の商店では、浸水被害が発生し、機材等が水につかり、数百万円の損害をこうむった店舗もありました。また、栗原地下道では、落雷が原因と思われる停電によりポンプが稼働しなくなったため、道路冠水が発生し、車両や人の通行が不可能となりました。

今回被災した栗原の一部の地域は、すり鉢の底のようにくぼみ、周囲から雨水が集まりやすい地形です。過去にも浸水被害があったため、平成24年度に都営住宅の敷地の地下に雨水をためる貯

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

留ピットを設置し、それ以降、浸水被害はありませんでした。しかし、今回の豪雨では、貯留ピットの容量を超える雨水が流入してあふれ、浸水被害が発生しました。これを防ぐには、より大がかりな工事が必要となり、多額の費用と時間を要することが想定されます。

そこで、店舗等への対策として、建物への浸水を防止、軽減する止水板の設置が効果的ですが、現行の助成制度は建物1棟につき上限50万円、対象工事費の2分の1となっています。これを大幅に拡充すべきと考えますが、見解を伺います。

8月13日に千葉県を襲った記録的豪雨は、死傷者が相次ぐ、痛ましい爪痕を残しました。千葉市では、その日1日で降水量が8月1か月分の3倍を上回り、内水氾濫が多発しました。短時間で道路の冠水が相次ぎ、アンダーパスでは車両に閉じ込められる事態が発生したほか、路上に放置された車両は数千台に上りました。

これを受け、区としてどのような対策を講じていくのか伺います。

かねてから、パッカー車等の緊急避難場所として商業施設等の自走式駐車場が活用できるように提携を進めていますが、状況はどうか。また、今回の状況も踏まえて、今後は一般車両の受入れについても提携に向けた交渉を進めてはどうか、併せて伺います。

次に、防犯対策について伺います。

区では、犯罪のない住みよいまちの実現を目指してビューティフル・ウィンドウズ運動を推進してきました。しかし、最新の足立区政に関する世論調査によると、この運動を知らない人の割合が6割弱に増加しています。

区民一人一人の更なる防犯意識の醸成が必要ですが、長年推進してきたこの運動の成果及び今後の取組を伺います。

報道によれば、SNSによる投資勧誘が急増しています。昨今の株高や投資への関心の高まりを

背景に、「絶対にもうかる」「あなただけ」等の言葉で勧誘される被害は後を絶たず、被害額が高額化するケースも相次いでいます。今年に入り、現在までの足立区の被害額は約10億円と報告されており、対策が必要です。

特殊先対策として、青パトのパトロール、防災行政無線放送、銀行ATMへの指向性スピーカー設置等を通じて注意喚起を行っていますが、これまでの対策の効果はどうか。

また、区は、新たにSNS上のアカウントデータと連動し、区内の18歳から35歳までの若年層がつぶやいた内容に応じた注意喚起を行う予定です。

そこで、昨今の投資被害から区民を守る仕組みとして、対象年齢を退職に備える50歳代から60歳代まで広げ、区のホームページや相談窓口へ誘導すべきと考えますが、どうか。

更に、区の刑法犯認知件数のうち、自転車盗の認知件数は、現状23区中最多となっています。

今後、中学生、高校生に対して、より効果的な対策を講じるため、注意喚起の対象年齢を引下げ、18歳から13歳にするべきと考えますが、併せて伺います。

次に、就職氷河期世代の支援について伺います。

バブル経済崩壊後に就職活動の時期を迎えたおおむね40代半ばから50代前半の人々が就職氷河期世代と呼ばれ、低賃金や不安定な就労環境にある人も多くいます。十分なスキルや経験を積む機会にも恵まれず、正規雇用や転職、昇級が難しく、貧困に陥る人が多い現状があります。安定した生活基盤を持たないまま高齢期を迎えれば、年金や医療などの社会保障にも影響を及ぼすことが懸念されます。

国は、就職氷河期世代への支援として、就労や住まい、生活の悩みなど、様々な状況に応じて必要な支援情報を探せる就職氷河期世代等支援紹介ポータルサイト開設しています。また、東京しご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とセンターでは、この世代に向けて、就職支援アドバイザーによる個別サポートや就職活動に役立つスキルを学べる実践的なセミナーと多彩な支援メニューを用意しています。

しかし、対象者に広く知られていない現状もあることから、今後、区として広報誌やSNS等を活用し、広報、周知を図ってはどうか、見解を伺います。

東京都では、就職氷河期世代、シニア世代の方を正規雇用した中小企業等に対して、1人につき30万円、更に時間単価を60円以上上げた場合には、1人につき12万円を加算するなどの内容の東京都就職氷河期世代等安定就業サポート助成金を交付しています。

マッチングクリエイター等も活用し、区内中小企業に広く周知すべきと考えますが、見解を伺います。

就職氷河期世代の方々が、これまで十分に得られなかった資格や技能の習得機会を確保し、スキルの向上を支援することで正規雇用につながることを期待されます。

国や都の資格取得に関する補助制度や職業訓練など、多様な支援メニューを分かりやすくフローチャートで表示したり、チャットボットを活用して必要な情報へ素早くたどり着けるようにするなど、携帯端末からの利用にも対応した情報提供を行ってはどうか、見解を伺います。

綾瀬には東京都立城東職業能力開発センターがあり、2か月から1年ほどの期間でスキルや技術を身に付けられる13の授業メニューが用意されており、その多くを無料で受講できます。

都と連携し、更なる周知を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

職氷河期世代を公務員として積極的に採用する動きや兵庫県宝塚市や三田市、岡山市、群馬県渋川市など、複数の自治体に広がっています。

区としても会計年度任用職員として採用しては

どうか、見解を伺います。

次に、中小企業支援について伺います。

令和7年に実施した足立区産業実態アンケート調査によると、人手不足について思うように採用できないとの回答が約69%に上り、区内事業者が人手不足に悩む実態が明らかになりました。事業者の成長と存続には、更なる採用、定着支援と業務効率化を推進するDX、AI活用が不可欠であると考えます。

区には現在、区内中小企業人材採用支援助成金制度があり、その中の求人広告の掲載費用の助成については上限40万円まで年2回の助成を実施していますが、今年度の利用状況及び採用状況はどうか。

また、事業者からは、2回では採用に至らない、小規模事業者では上限枠を使い切れないとの声もあります。今後、回数の制限をなくし、増減額まで柔軟に活用できるようにすべきと考えますが、併せて伺います。

本年の女性活躍推進法の施行に伴い、東京都では、中小企業等における女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めるため、女性専用トイレや更衣室等の設置、改修を支援する奨励金を支給しています。

この奨励金を区内事業者が積極的に活用できるよう、区としても周知、啓発を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

IT・IoT導入補助金は、企業のDX推進や業務効率化を目的とした事業ですが、AI関連の申請件数はまだ少ない状況です。

今後、AIの導入を目指す事業者を後押しするため、セキュリティに配慮した法人用AIの導入支援やランニングコストの補助など、事業者にとってより使いやすいメニューへと改善すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、誰もが自分らしく働き続ける職場と地域社会の実現について伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

障がい者雇用は過去最高となっている一方、中小企業では、障害者手帳を所持しないものの、日常生活や就労に困難を抱える方を雇用する際、業務の切り出しや合理的配慮、定着支援などに課題があり、採用につながりにくい状況があります。

区のアシスト雇用支援室やはたらく部会の取組は評価しますが、今後は福祉部門と産業振興部門が雇用について連携し、求職者と企業を一体的に支援する必要があると考えます。

区における障がい者雇用の実態を把握するため、区内企業の実雇用率や法定雇用率の達成状況、企業規模別、障がい種別の雇用状況、採用後の定着状況等を把握する必要があると考えますが、どうか。

また、今後の障がい者雇用政策では、雇用数や雇用率だけではなく、就労期間、賃金、労働時間、職務内容、本人の満足度にも重点を置いた支援へと転換していくべきと考えますが、区の方向性を併せて伺います。

採用後の職場定着には企業側の理解と適切な対応が欠かせません。障がい特性や合理的配慮、コミュニケーション方法等を学ぶ企業向け研修を拡充するとともに、障がい福祉センターあしすとやジョブコーチ等の支援を通じて採用につながった事例を紹介するなど、伴走型支援を更に強化すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、日常生活用具の給付について伺います。

区は、障がいのある方々の日常生活上の困難を改善するため、日常生活用具を給付しています。こうした支援用具は、ICT化に伴い日々進化しており、ニーズに合わせてアップグレードしていく必要があると考えます。

我が会派の強い要望により、23区初となるタブレット端末を日常生活用具に追加し、令和5年度から給付しています。3年間で68件の給付実績がありますが、利用者からはどのような声があるのか伺います。

国では、スマートフォンやタブレット等は汎用品であるため、日常生活用具として一律の給付は認めていませんが、障がい者の日常生活上の困難を改善するアプリを稼働させるために不可欠であり、アプリと端末を同時に支給する場合は例外的に給付を認めています。全盲の方々からは、タブレットは使いづらいためスマホを給付対象にしてほしいとの声が上がっています。

一人一人に合った支援用具を選択できるようスマホを給付種目に追加すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、訪問介護従事者の安全対策について伺います。

厚生労働省は本年6月、在宅介護従事者の安全確保を徹底するよう自治体に通知し、事業所だけに対応を委ねず、関係機関と連携した地域全体での対応を求めています。区内の介護事業者からも、利用者や家族からの過度な要求や暴言、暴力等への対応について、行政による支援を求める切実な声が寄せられています。現在、東京都には、介護職員等がカスタマーハラスメントについて相談できる窓口が設置されています。一方、地域の実情を最も身近で把握しているのは区です。

個々の課題に対し、対応策を一緒に考え、必要に応じて法律等の専門家や関係機関につなぐなど、区として事業者に寄り添った支援を行う相談窓口を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

利用者や家族からの暴言、暴力など、安全上の懸念がある利用者宅への訪問については、複数名での対応が有効です。都には複数名訪問への補助制度がありますが、その活用は十分に進んでいないと聞きます。

制度が活用されていない理由や現場のニーズを丁寧に把握した上で、必要に応じて区独自の上乗せ助成も含め、訪問介護従事者の安全確保に向けた支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

事業者だけでは対応が困難な事案については、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域包括支援センター、医療機関、警察、法律の専門家等と危険事例を共有し、迅速に対応できるよう、地域ケア会議などを活用して連携を更に強化すべきと考えますが、見解を伺います。

初めて介護サービスを受ける方に、ケアマネジャー等が提供するサービスの範囲やハラスメントや過度の要求は許されないことを周知することが重要です。

区がケアマネジャーの役割などを分かりやすく説明する資料を作成し、利用者や家族への積極的な周知、啓発を通じてハラスメントの未然防止に努めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、高齢者支援施設の物価高騰対策について伺います。

中東情勢の悪化に端を発した物価高騰、特に石油由来製品の値上がりは区民の生活に大きな影響を及ぼしています。

足立区紙おむつ支給事業は、常時失禁状態にある要介護2以上の方に、1か月当たり金額換算で6,000円分の紙おむつを支給しています。紙おむつは尿を吸収する吸収剤や不織布など、多くの素材に石油由来の原料が使われています。紙おむつの値上がりが続いているますが、大手事業者はこの夏、相次いで更なる値上げを発表しています。要介護4、5の方にとっては、現在の支給量では到底足りないと考えます。

そこで本受給の支給上限額の引上げを検討すべきと考えますが、どうか。

また、シルバーカーの購入費用助成についても、上限額の1万円では購入費用を賄えないケースが増えていることから、上限額の引上げを検討すべきと考えますが、併せて伺います。

次に、オンライン化で深刻化するギャンブル依存症対策について伺います。

スマートフォンの普及により、若年層を中心に海外オンラインカジノの利用が広がっていますが、国内からの利用も違法であるとの認識は十分では

ありません。依存症は、多重債務や家庭崩壊など、本人や家族、地域に深刻な影響を及ぼします。

国のギャンブル等依存症対策推進基本計画を踏まえ、予防教育や相談支援、関係機関との連携を強化し、地域全体で早期発見、支援につなげる仕組みが必要です。若年層への予防教育とデジタル時代に対応した啓発について、学校教育や消費者教育、金融教育と連携し、オンラインカジノの違法性や依存症の危険性を学ぶ機会を充実させるべきです。

そこで、保護者向けの啓発資料の作成や講演会の開催を進めるとともに、若者の目に届くSNSや動画コンテンツを積極的に活用し、その違法性や依存症のリスクを分かりやすく発信するなど、家庭と学校、区が一体となった予防啓発を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

相談、支援体制の強化と地域ぐるみの見守りについて、依存症は本人だけではなく、家族にも大きな不安や悩みをもたらします。区の相談窓口を分かりやすく周知するとともに、東京都の専門医療機関や精神保健福祉センター、自助グループ、警察などと連携し、切れ目のない支援体制を構築すべきです。また、民生児童委員、保護司、青少年健全育成団体、学校など、日頃から住民と接する地域のネットワークを生かし、依存症の兆候を早期に把握して適切な支援につなげるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、足立区土地計画マスタープランの改定について伺います。

区では、平成6年に都市計画マスタープランを策定して以降、平成18年と平成29年に2度改定しています。その後も社会情勢は著しく変化しており、今後20年間を見据え、これからの10年間で足立区の将来像を実現するため、まちづくりの課題などを踏まえ、都市計画マスタープランの改定を進めています。今年度末を目途に、足立区都市計画審議会から区へ答申される予定です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前回の改定から約8年が経過していますが、これまでの成果とその検証結果、明らかになった課題等について伺います。

これまでの都市計画マスタープランの改定では、自然災害の頻発、激甚化や少子高齢化の進展など、社会経済情勢を踏まえ、様々な視点を取り入れてきました。今回の改定に当たり、主たる視点や目指すべき姿をどのように考えているのかどうか。

また、今後、区民から意見を募るパブリックコメントの実施や★★、目標値等について、説明会などを開催すると聞いていますが、どのようなスケジュールで進めていくのか、併せて伺います。

現在、専門部会で議論を重ねていますが、障がい者団体をはじめとする関係団体等の意見も聞きながら改定作業を更に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、SNSリスクから子どもを守る総合的な対策について伺います。

若年者のSNSなどのネット利用率は99%で、平均利用時間は1日5時間以上です。一方、誹謗中傷、闇バイト、課金トラブル、依存などのリスクも深刻です。被害が見えにくく、情報の完全な削除が難しい上、意図せず、加害者になる場合もあります。

一律に禁止するのではなく、発達段階に応じた安全な利用環境を整え、家庭、学校、行政、事業者が連携し、予防から相談、被害回復まで一体的に進める必要があります。SNS上の闇バイト募集によって子どもたちが犯罪に巻き込まれるほか、生成AIを悪用した偽画像を拡散するなど、子どもたちは被害者にも加害者にもなり得ます。

こうした状況を踏まえ、子どもたちを被害から守るだけでなく、加害者にさせないための教育を充実すべきと考えますがどうか。

また、区の広報やSNS、注意喚起広告等に闇バイトの具体的な手口や危険性を積極的に掲載し、被害を未然に防ぐ取組を進めるとともに、フィル

タリングや保護者がスマートフォンの利用を制限、管理するペアレンタルコントロールの重要性と活用方法を周知すべきと考えますが、併せて伺います。

SNSをめぐるトラブルが日々多様化する中、学校現場では、教職員の負担に配慮しつつ、外部の専門家を活用し、子どもたちが自ら身を守る力を養う予防的な指導の内容を継続的に更新することが重要です。

闇バイトや生成AIの悪用なども含めた最新事例を取り入れた教育を全区的に実施すべきと考えますが、見解を伺います。

SNSに起因するいじめは日常的に発生している一方、学校現場では、SNS上のいじめや被害を把握することが難しく、早期発見、早期対応につなげる取組が重要です。

特に性的な画像、動画の拡散、深刻な誹謗中傷、犯罪被害などは、子どもや保護者だけでの対応が困難です。

区は、相談や通報を速やかに把握し、緊急性を判断できるよう心理的ケアや証拠となる投稿の保存、削除要請までを網羅したSNS被害対応フローを作成し、学校や関係機関で共有するとともに、早期発見から被害回復まで一体的に対応する体制を整備すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、通常学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援について伺います。

通常学級に在籍しながら、学習面や行動面で著しい困難を示す児童・生徒が一定数います。日常の教室で継続的な支援を行うことが重要です。

港区では、通常学級に在籍する発達障がいや学校生活に様々な困難を抱える児童・生徒を対象に、スペシャルニーズアシスタントを配置し、担任と連携した継続的な支援を行っています。足立区では、スクールアシスタントやコミュニケーションの教室、登校支援サポーター等による支援を行っていますが、制度ごとに対象や役割が分かれてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

既存制度のはざままで支援が届かない児童・生徒を生じさせないため、診断の有無にかかわらず、通常学級を基盤に、学習、情緒の安定、集団参加、人間関係まで一体に支援する（仮称）足立区版スペシャルニーズアシスタント制度をモデル校で実施し、効果を検証すべきと考えますが、見解を伺います。

一人一人に応じた切れ目のない支援について、障がい、発達障がい等の子どもは、支援や環境が変わることで不安や混乱が強まる場合があります。可能な限り同じ支援員が継続して関わるとともに、個別の教育支援計画等を担任、学校支援員、保護者などで共有し、支援目標や対応方法を定期的に確認する仕組みを強化すべきと考えますがどうか。

また、小学校から中学校への進学時に個別の教育支援計画等による引継ぎが形式的な情報共有にとどまらず、本人、保護者の意向や効果的な声掛け、合理的配慮、支援上の留意点などが進学先の教職員や支援員に確実に共有され、入学直後から具体的な支援に生かされる仕組みを強化すべきと考えますが、併せて伺います。

発達障がい等の子どもへの支援は、本人を周囲に合わせるものではなく、一人一人が安心して学び、持てる力を十分に発揮できる環境を整えることです。

誰1人取り残さないインクルーシブ教育を進めるため、区は、学習と生活の両面を支える人的支援体制を一層強化すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、区立小・中学校における防火安全対策の強化について伺います。

本年6月、北区の滝野川第三小学校で発生した火災では、児童や教職員が負傷する事態となりました。迅速な避難により、甚大な被害こそ逃れたものの、学校施設における火災の危険性と日頃の防火対策の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

児童・生徒が1日の大半を過ごす学びの場において、安全・安心の確保は何よりも優先すべき課題です。

区として全校の緊急総点検を実施したと聞いていますが、どのような不具合や問題点が確認され、緊急性が高い箇所については、既に修繕、改善を実施したのかどうか。また、学校ごとの点検結果を一過性のものとせず、施設管理台帳等に反映し、継続的な管理につなげるべきと考えますが、併せて伺います。

北区の事例では、避難訓練で救助袋が一度も使われたことがなく、黒煙が立ち込める緊迫した状況下で、教諭らが操作方法を確認し、使用の判断をすることができなかったとのことです。現在、救助袋の使用講習や訓練は、学校ごとに実施状況が異なると聞いています。

今後は、消防署とも連携し、小・中学校全校で定期的な実施できるよう、区として支援すべきと考えますが、見解を伺います。

学校ごとの避難訓練も、単に避難経路を確認するだけではなく、火災発生場所や時間帯、煙の発生、停電など、様々な状況を想定した実践的な訓練へと見直していく必要があると考えますがどうか。また、訓練後に課題を検証し、避難計画を改善する振り返りの仕組みが重要であると考えますが、区の出組について、併せて伺います。

次に、保育所の待機児童対策について伺います。

待機児童数は令和8年4月1日現在で106人となりました。令和6年度まで10年連続で減少していたゼロ歳児の人口が令和7年度以降で増加し、令和8年4月入所の申請件数も大幅に増加しました。区は、今後、「足立区0・1・2歳児保育定員確保プラン」の策定を目指していますが、六町地域や綾瀬地域など、待機児童数が多い地域があります。

宅地開発や集合住宅の今後の動向も踏まえて、地域ごとの保育需要を予測し、必要な地域に重点

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的な対策を講じることが有効と考えますが、今後どのように取り組むのか。また、現在は地域、年齢、人口移動などについて、年1回、区の人口推計を用いて分析していますが、適宜最新情報を確認し、計画と実態に乖離があれば修正を図るべきと考えますが、併せて伺います。

今年度の待機児童数は、1歳児が105人となったため、1歳児対策が重要であると考えます。既存園の1歳児定員を増やす場合、保育士確保と一体となった支援策を講じるべきです。

既存の保育士への支援とともに、保育所等が人材確保に要する費用に対する補助制度を創設し、状況の打開に向けた支援を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、インクルーシブ保育のための支援について伺います。

特別な支援を必要とする子どもには、複数の人による支援が必要です。区は、私立保育園に在籍する発達支援児について、保育士等を加配した場合に人件費相当額を助成しています。

しかし、昨今の保育士不足により、人材の採用が難しい状況です。現在、各園の発達支援児の在籍数に対し、十分な保育士の加配はできているかどうか。また、加配職員を確保できていない場合は、現場の職員に大きな負担が掛かっています。発達支援児の受入れと同時に、人件費相当額を助成するよう改善すべきと考えますが、併せて伺います。

東京都では、保育所等における施設長の業務負担軽減のため、経理、会計業務等を担う職員の配置に対し、経費を支援する事業を実施しています。

当区でもこの制度を活用すべきと考えますが、伺います。

以上で質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

○吉田こうじ副議長 区長。

〔近藤やよい区長登壇〕

○近藤やよい区長 石毛かずあき議員の代表質問のうち、私からは、まず初めに、災害に強い足立区の構築に向けた区の強靱化対策と私の決意についてお答えをいたします。

まず新年度予算における重点項目と取組といたしましては、令和12年度末までのトイレ空白地域の解消に向けた取組、これを進めていくと同時に、避難所生活の長期化に備え、令和9年度末までに災害備蓄食料品等の3日分を満たす計画的な増強を図ってまいります。

長期になった場合は、食糧ばかりでなく、例えばベッド等も必要になりますが、各小・中学校の備蓄スペースを考えると、各学校別に十分なベッドが備蓄できる状況でもございません。こうした対策についても早急に検討していく必要性を強く感じております。

また、令和8年7月の熊本地震を受けた暑さ・寒さ対策、令和8年8月の千葉豪雨を受けた冠水危険が特に高い箇所の路面排水機能の強化、豪雨時の命を守る行動に関する啓発など、ハード、ソフト両面からの対策により、激甚化・頻発化する自然災害から区民の命と暮らしを守り、災害関連死を含めた死者ゼロの実現を目指してまいります。

特に緊急性の高い対策の必要が講じた場合には、当然のことながら新年度当初予算まで待つことなく、補正予算等も計上してまいります。

次に、千葉豪雨の被害を受け、区が実施できる浸水対策を速やかに具体化すべきとの御質問にお答えをいたします。

当下水道局は浸水被害を軽減するため、浸水実績に加え、事前防災の観点から、流出解析シミュレーションの結果等を踏まえ、経営計画2026において対象地区と整備内容を公表しておりますが、具体的な進捗等が分かりやすく示されているとは思いませんので、そうした優先順位や工程についても示していただけるように要望をしてみたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、対策についてでございますが、令和8年8月千葉豪雨での被害を受け、道路冠水のリスクが高いアンダーパス等に監視カメラ、自動遮断装置等の導入などを、11月を目途に整備内容を具体化して、早期実施に向けた補正予算の編成等を考えております。もちろんその際には、国や都の補助金など十二分に活用してまいりたいと思っております。

監視カメラの件でございますが、現在もカメラが付いているところもございますが、防犯的な要素が強いカメラでございまして、水の量がはっきりと映る角度で設置していないというようなこともございます。ということで、監視カメラでございしますが、水の量に特化して、そして庁舎からきちっと確認ができるようなカメラの早急な設置が必要だというふうに考えております。

特にアンダーパスばかりでなく、いざ雨が降るといときに、職員の方が監視に回ります。例えば三味線堀ですとか中小河川等の場所についても監視が必要だと考えております。

ただ、今回の場合、私ども実感いたしましたのは、同じ水害、豪雨であっても、台風と線状降水帯ではかなり状況が異なるということでございます。台風の場合、進路ですとか雨量について、専門家がかなり具体的な想定を出すことが可能でございますが、線状降水帯については、どこで発生するのか、また、どの程度長期間にわたって雨を降らせるのかといった事前の予想が専門家でも困難であるというようなことでございます。

そうしたことも踏まえて、1つ1つ経験を積んでいくしかございませんけれども、いざというときに備えた対策というのはこれで十分ということではございませんので、区といたしましても、まずは、御質問にもありました西新井周辺、すり鉢の底のような形になって周囲の雨が集まってくるというような状況のところの整理をどのようにやっていくかと。1軒1軒のお宅に対します止水板

の整備の御案内ですとか、又は東京都と、技術的にかなり厳しいようでございますが、ギャラクシティの下に雨水をためるための更なる装置の設置というようなことも早急に検討させていただきたいと考えております。

他の質問につきましては、参与より答弁させていただきます。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、旧北鹿浜小学校跡地の活用についての御質問にお答えいたします。

現在、東京大学からの申出に基づき、事業の実現性や活用方法について同大学と協議を進めております。

本件は、宇宙資源や月面探査機等の最先端の研究拠点の創出に加え、区内の子どもたちへの見学会や講演会等の教育機会、区内ものづくり企業との技術交流など、地域への波及効果も期待できるものと認識しております。

今後、事業の実現性等を見極めながら、地域や教育、産業との連携も視野に入れて協議を重ね、具体的な活用の方向性につきましては、令和8年10月を目途に議会へ御報告してまいります。

私からは以上でございます。

○神保義博あだち未来創造室長 私からは、困難を抱える若者への切れ目のない支援体制の構築についてお答えいたします。

まず足立若者サポートテラスSODAの新たな拠点の検討状況ですが、さきの第2回定例会での要望を受けて、先月8月にSODAの現場責任者と改めて意見交換を行いました。その中では、相談内容の複雑化、多様化に伴い、延べ対応件数が増えていることから、新たな拠点整備の検討を進めていくべきとの意見がありました。また、仮に新たな拠点を立ち上げる場合、現行のSODAと同じ機能が望ましいのか、若しくは違った機能を加えた上でのSODAと連携すべきかなど、掘り下げた意見交換も行いました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

専門性の高い精神科医や精神保健福祉士の採用や場所の選定、財政負担など、様々な課題を整理した上で、年度内を目途に、区の方針を改めて御報告させていただきます。

なお、SODAでは、相談者の悩みや課題を丁寧に把握し、必要な支援につなげるために、対面相談を基本としておりますが、初回相談や希望者には、オンラインを活用した相談を年間70件程度行っております。また、訪問型のアウトリーチは、学校やNPO団体などから依頼を受けた際に、年間10件程度行っておりますが、現行の人員体制では拡充が難しいため、事業全体の拡充策と併せて方法や実現性などを検討してまいります。

次に、若者の孤立を防ぐための新たな居場所づくりの方向性についてですが、高校生世代の居場所型学習支援事業につきましても、今年度新たに開設した谷在家校の利用ニーズが高いことから、令和9年度に竹の塚校を開設できないか、事業者と調整しております。

併せて、アダチ若者会議などを通じて聞いた若者の居場所に対するニーズを踏まえて、今後の居場所づくりの方向性について、年内を目途に、整理、検討してまいります。

次に、複合的な困難を抱える若者を今後どのように幅広く支えていくのかについてですが、新たに策定した足立区子ども・若者計画では、審議会からの答申を踏まえて、地域全体で子ども・若者の成長を支えることを柱の1つとしております。

今後、これまで以上にオール足立で子どもや若者、その保護者を支援していくため、現在は高校生の中退予防と中退後の支援に特化している若年者支援協議会を子ども・若者の居場所なども議論する協議会へと拡充したいと考えております。令和9年度スタートを目指して検討してまいります。

私からは以上です。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、まず初めに、日常生活で使う物やサービスを災害時にも役立て

るフェーズフリーの理念を区の防災・減災政策の基本的な考え方に位置付け、庁内各部署の防災力を高めるべきと考えるがどうかについてお答えいたします。

区の業務にフェーズフリーの考え方を取り入れることは、災害を特別なものとせず、日常の業務から庁内各部、ひいては職員一人一人が防災・減災の意識を持つことにつながると考えております。

まずは、全庁的な推進体制の在り方について、国の検討状況や他自治体の先進事例などを踏まえ、フェーズフリーの観点をどのように取り入れられるか研究を進めてまいります。

次に、災害時に必要な支援を確実に届ける体制を地域や関係機関と連携し、平時から整備すべきとの御質問についてお答えいたします。

今後、区として在宅避難を推進していく一方で、発生時に生じる在宅避難者の支援ニーズを迅速かつ的確に把握していく仕組みが必要であると認識しております。

被災者一人一人の状況や支援ニーズを把握し、関係機関へつなげてオーダーメイド型の支援を行う災害ケースマネジメントの考え方をもとに、支援体制の構築に向けて、地域の方々や関係機関との協議を続けてまいります。

次に、地域の日本語教室や外国人支援団体などと連携し、日常的な学習や交流の機会を通じて防災知識の普及を図るべきとの御質問についてお答えいたします。

これまでも区では日本語教室や日本語学校における多文化共生イベントなどに参加し、やさしい日本語による防災講演や携帯トイレの実演、防災アプリの多言語化対応など、外国人向けの防災知識の啓発活動を行ってまいりました。

今後も様々な団体と連携を図りながら、外国人により分かりやすく伝わる啓発用の防災教材を企画し、日本語学校などのカリキュラムに取り入れていただくことも含め、様々な機会を通じて、積

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

極的に職員が地域に出向いて防災知識の普及を図ってまいります。

次に、備えが進まない具体的な課題を把握すべきとの御質問についてお答えいたします。

備えが進まない具体的な課題を把握するためのアンケートを作成し、啓発イベントや防災講演など、年間を通じて同じアンケートを取り、多くの方の声を聞くことで、傾向や課題の把握に努めてまいります。併せて、区独自の備蓄セットなどを分かりやすく掲載した防災用品あっせんチラシを一層活用し、各家庭での備蓄が進むよう、周知啓発を進めてまいります。

次に、子どもへの実践的な防災教育の実施についてお答えいたします。

区では、これまでも小・中学校での地震体験や煙体験のほか、中学生消防隊向けの防災体験学習会や東京マイタイムラインを活用した風水害に関する学習などを通じて、小・中学生に向けた防災教育を行ってまいりました。未来を担う子どもたちが災害を自分たちのこととして考え、自ら危険を判断し、命を守る行動が取れるよう、教育委員会とも連携しながら、一層の実践的な防災教育の充実を図ってまいります。

次に、千葉県での記録的な豪雨による冠水被害を踏まえ、区としてどのような対策を講じていくのかについてお答えいたします。

まずはすぐにできる対策として、短時間で猛烈な雨が見込まれる場合には、これからの外出や移動が命に関わることを適切かつ分かりやすいメッセージで区民に訴え掛けてまいります。

次に、車両に閉じ込められる事態を防ぐ対策として、警察との連携による危険が予測される段階からの通行止めのほか、新たな対策として、カメラによる監視や自動遮断装置の導入なども検討してまいります。

更に、千葉豪雨では3,000台以上に上ったとされる放置車両の対策につきましても、移動、

撤去作業を担い得る新たな事業者との災害協定の締結や既存の協定締結先との内容を見直し、放置車両を移動するための資機材の増配備、法的な確認を含めた業務フローの明確化など、多方面から対策を講じてまいります。

次に、商業施設などとの車両の緊急避難に関する提携の状況と一般車両の受入れについて交渉を進めてはどうかとの御質問についてお答えいたします。

パッカー車などの緊急車両につきましては、発生時には都立舎人公園のほか、区立公園などへ退避させることを定めており、退避場所が不足する場合には、区内の商業施設など9施設との災害協定に基づき、協定先施設の立体駐車場に退避させることが可能となっております。

また、一般車両の受入れにつきましては、災害協定上、緊急車両だけでなく一般車両の駐車が可能な施設もございますので、引き続き対象となる施設の拡大に向けて交渉を進めてまいります。

次に、ビューティフル・ウィンドウズ運動の成果及び今後の取組についてお答えいたします。

まず、これまでの成果についてですが、刑法犯認知件数はコロナ禍以降、全国や東京都全体と同様、増加傾向にあるものの、ピークである平成13年と比較すると約7割減少しております。また、世論調査における体感治安がよいと答えた方の割合も平成23年度の39.9%から、令和7年度は64.0%と約1.6倍となっており、一定の成果につながっていると認識しております。

次に、今後の取組についてですが、世論調査では、居住年数が3年未満の方の認知率が低い傾向にあることから、転入者に向けた啓発を重点的に推進してまいります。

次に、特殊詐欺対策におけるこれまでの対策の効果についてですが、区内4警察署と連携し、高齢者への啓発活動やATMコーナーにおける対策強化など行ってまいりましたが、SNS型投資詐

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

欺やSNS型ロマンス詐欺など、新たな手口による被害が増加しており、足立区内の特殊詐欺被害額は、令和8年1月から7月末までの7か月間で約13億5,534万円、前年同月比約204%と大変厳しい状況にあると認識しております。

次に、SNS上の注意喚起における対象年齢を広げて行政サービスへと誘導すべきについてですが、当初はオンラインカジノや闇バイト対策として、対象年齢を18歳から35歳までと想定しておりました。今後は、効果検証を踏まえ、退職世代の方への投資被害対策や18歳未満の若者への自転車等対策など、被害の多い事案と年齢に応じたSNS上の注意喚起を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、水害対策のうち、止水板設置工事助成を大幅に拡充すべきとの御質問にお答えいたします。

令和8年7月17日に栗原地域の店舗に浸水被害が発生したことを踏まえ、実際に被害を受けた方や内水氾濫ハザードマップで床上浸水の目安である50センチ以上の浸水が予測される地域を対象に、令和8年10月からを目標に、限度額を50万円から100万円に、助成率を2分の1から10分の9へ拡充が図れるよう検討を進めてまいります。

次に、足立区都市計画マスタープランの改定についてお答えいたします。

初めに、平成29年の改定からこれまでの成果と検証結果ですが、現計画で掲げた目標値を上回った主な成果として、建物の不燃化・耐震化の促進、駅前広場の交通結節点や都市計画道路の整備などがございます。密集市街地整備事業や耐震補強が進展したこと及び綾瀬、北綾瀬の駅前広場の整備が完了したことにより、目標値を上回ったものと検証しております。

次に、明らかになった課題につきましては、マンション及びインフラの老朽化に対する維持管理

や気候変動に伴う猛暑、集中豪雨が日常化していることへの対応などがあると認識しております。

次に、今回の改定における主な視点として、都市の強靱性と回復力や地球環境負荷の軽減などを掲げ、今後目指すべき姿につきましては、多世代・多文化が共生する社会に住み、働き、楽しみ、つながり、みんなで奏でるまちづくりを実現していくこととし、令和8年3月の建設委員会に御報告しております。

次に、パブリックコメントや説明会のスケジュールについてお答えいたします。

パブリックコメントは11月1日から30日間の実施を予定しております。また、説明会は、区内5地区で11月中の平日及び休日昼に計5回を開催を予定しております。

次に、関係団体等からの意見聴取についてお答えいたします。

これまで工業会連合会やまちづくり推進委員会、アダチ若者会議などの関係団体にヒアリングを行いましたが、障がい者団体には11月頃にヒアリングを実施する予定でございます。

今後、いただいた御意見をもとに、区の将来像を実現するための実効性のある計画の改定を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、初めに、就職氷河期世代への国や都の支援を対象者に広く周知することについてお答えいたします。

国の支援紹介ポータルサイトや東京しごとセンターの個別サポート事業、セミナー等を知っていただくことは重要であるため、区ホームページへの掲載やSNS等により広く周知してまいります。

次に、東京都就職氷河期世代等安定就業サポート助成金の周知についてですが、今後、より多くの企業へ支援策をお知らせするため、区ホームページへの掲載や企業向けダイレクトメール、SNS等に加え、マッチングクリエイターの訪問時に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おける制度紹介等により広く周知してまいります。

次に、国や都の資格取得に関する補助制度や職業訓練などを携帯端末からの利用にも対応した情報提供を行ってはどうかについてお答えいたします。

就職氷河期世代の方々が正規雇用につながるためのスキル向上は重要であると認識しております。そのため、まずは携帯端末を含めた利用者の方々に分かりやすいフローチャートの作成及び掲載に取り組んでまいります。

次に、東京都立城東職業能力開発センターについてですが、区ホームページやパンフレットの配架などを通じて、各種職業訓練や関連助成金制度の周知に努めてまいりました。

今後は、東京都とより一層連携し、更なる周知方法を検討し、多くの方々に知っていただけるように努めてまいります。

次に、区内中小企業人材採用支援助成金についてお答えいたします。

初めに、今年度の利用状況及び採用状況についてですが、申請件数は、8月末時点で233件、交付決定額は約7,221万円。このうち2回目の申請件数は15件で全体の6.4%、交付決定額は約347万円となっております。

採用状況は、求人広告が実績報告件数37件に対し25件で、採用率67.5%、採用人数は38人です。

人材紹介は採用内定後の申請となるため、実績報告件数25件に対し25件で、採用率100%、採用人数は25人です。

また、回数制限撤廃についてですが、年2回申請した件数や金額等を分析し、事業者の声をお伺いしながら、制度変更の必要性を検討してまいります。

次に、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めるための奨励金の周知啓発強化についてお答えいたします。

区としましては、中小企業における女性が働きやすい職場環境整備は、人材の確保、定着の観点からも重要であると認識しております。

このため、区が実施している区内中小企業人材定着サポート助成金等に関する事業者からのお問合せの際にお知らせをしたり、区ホームページやSNSを活用するなど、積極的な周知を強化してまいります。

次に、IT・IoT導入補助金をセキュリティに配慮した法人用AIの導入支援など、事業者にとってより使いやすいメニューへ改善すべきとの御意見についてお答えいたします。

今後、AIの活用は企業のDX推進にますます重要になってくると認識しております。AI導入促進のため、生成AIの法人契約支援など、事業者にとって使いやすく、AI活用の裾野が広がるメニューへの改善に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、就職氷河期世代の方々の会計年度任用職員としての採用についてお答えいたします。

当区におきましては、会計年度任用職員の採用は、募集する職務に必要な経験や能力を有する方を公平な選考に基づき任用しております。特定の世代に限定した採用は実施しておりませんが、採用募集の際は、年齢上限等の制限は設けておらず、就職氷河期世代の方々が会計年度任用職員として、区政の様々な分野で力を発揮していただくことには大いに期待しているところでございます。

今後も年齢にかかわらず、意欲と能力のある多様な人材の確保に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○伊東貴志福祉部長 私からは、障がい者の雇用支援に関する御質問のうち、まず障がい者雇用の実態把握についてお答えいたします。

障がい者の法定雇用率は、事業者が複数ある場合、法人の本社所在地で合算して計算されること

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から、市町村ごとの実雇用率などの把握が難しいのが現状です。

今後、ハローワークとも相談しながら、把握の方法等については、引き続き研究をしてみたいと思います。

次に、障がい者本人の満足度等に重点を置いた支援についての御質問にお答えいたします。

現在、厚生労働省の研究会において、障がい者雇用の質の向上に向け、ガイドライン等の作成が検討されております。まずは厚生労働省の研究会の動向を注視してまいります。

次に、障がい者雇用に関する企業向けの研修の拡充と伴走型支援の強化についての御質問にお答えいたします。

区の地域自立支援協議会のはたらく部会において、雇用現場における障がい者特性や合理的配慮などの学びはもちろん、障がい者雇用に取り組む区内事業者の事例紹介も行っています。

区としてはたらく部会の取組を支援するとともに、個別の伴走型支援も行っています。

次に、障がい者の日常生活用具の給付についての御質問にお答えいたします。

まず、タブレット端末を日常生活用具の給付対象に追加したことによる利用者の声ですが、従来から給付対象にしていた機能が合っているという声があったものの、タブレットは文字の拡大や読み上げに加え、情報取得や意思伝達など複数の機能があり、日常生活の中で活用しやすいという声も多くいただいております。

次に、一人一人に合った新用具の選択としてスマートフォンを追加すべきとの御提案についてお答えいたします。

区としましては、障がいの状況や用途に応じて、一人一人に適した品目を選べる環境を確保することが重要であると認識しております。現在は国の通知を踏まえ、スマートフォンは一律給付の対象とはしていませんが、スマートフォンに

についても支給を行うかどうか、タブレットとスマートフォンの機能や購入、代金の支払方法の違いなど等に留意し、年度内を目途に結論をお示しいたします。

私からは以上です。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、介護事業者に対するカスタマーハラスメントの相談窓口の設置についてお答えいたします。

区では現在、介護事業者からカスタマーハラスメントに関する相談があった場合は、東京都のカスタマーハラスメント総合相談窓口を案内しております。しかしながら、昨今、介護事業者からカスタマーハラスメントに関する相談件数が増えていることから、令和9年度中に、区に相談窓口を設置することを検討しております。介護事業者や職員からの相談を受け、課題の整理や必要に応じて専門家や関係機関につなぐなど、事業者に寄り添った支援体制を整えてまいります。

次に、訪問介護従事者の安全確保に向けた支援についてお答えいたします。

安全上の懸念がある利用者宅への複数名訪問は、訪問介護従事者等の安全確保には有効な対策と認識しております。しかしながら、東京都の補助制度の活用が進んでない理由として、7月に介護サービス事業者連絡協議会と意見交換した際には、補助制度が現場に浸透していないことや介護に関する有資格者の確保が難しいとの御意見をいただいております。

区としては、まずは区内事業者に対してメールや区ホームページ等で周知を強化し、補助事業の活用を促すとともに、引き続き介護サービス事業者連絡協議会など、現場の御意見を丁寧に伺いながら、訪問介護従事者等の安全確保に向けた支援策を検討してまいります。

次に、地域ケア会議などを活用した連携強化についてですが、現在、各地域包括支援センターが専門職や地域関係者を招いた地域ケア会議を開催

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

し、課題解決に向けたネットワーク形成を進めておりますので、引き続き危険事例を共有し、迅速に対応できるよう、介護事業所と医療機関、警察、法律の専門家などとの連携強化に努めてまいります。

次に、ハラスメントの未然防止に努めるべきについてですが、区としても、ケアマネジャー等が安全かつ安心して働くことができる環境を守ることとは重要であると認識しています。

現在、利用者やその家族向けに、ケアマネジャー等の業務範囲を分かりやすく周知するためのチラシ作成を検討しております。完成後は、要介護認定の結果通知に同封することなどを通じて、利用者や家族への積極的な周知啓発に努めてまいります。

次に、高齢者施策の物価高騰対策のうち、まずは高齢者紙おむつ支給事業についてお答えいたします。

現物支給対象の紙おむつにおける1袋当たりの前年度からの単価上昇は、令和7年度は平均で60円分の増、令和8年度は平均で50円分の増となっています。一方で、利用者の平均利用額は、令和6年度から令和8年5月末時点まで5,600円程度と大きな変化はなく、上限6,000円相当の上限には至っておりません。したがって、現時点では拡充することは考えてはおりません。

次に、シルバーカーの購入費用助成についてですが、シルバーカーの助成件数の実績は、コロナ前からも毎年減少しておりましたが、令和4年度から令和5年度は約370件、令和6年度は約250件、令和7年度は約190件と大きく減少しているため、現時点では助成上限額の引上げは考えておりません。今後も状況を注視するとともに、高齢者施策の優先順位を見極めながら必要性を判断してまいります。

私からは以上です。

○馬場優子衛生部長 私からは、オンライン化で深刻化するギャンブル依存症の御質問のうち、まず、若年者への予防として、保護者向けの啓発資料の作成や若者の目に届くSNSや動画コンテンツを積極的に活用し、その違法性や依存症のリスクを分かりやすく発信することについてですが、区独自で作成するのではなく、既に東京都が都のホームページに啓発用パンフレットやギャンブルなど依存症関連の動画を上げておりますので、年末までに区のホームページでもリンクを張るなどして紹介してまいります。

また、講演会の開催や家庭と学校、区が一体となった予防啓発を進めるべきにつきましては、区のアアルコール関連問題ネットワーク連絡会や保健センターごとに実施している思春期ネットワーク連絡会などで、ギャンブル依存症について一体となった予防啓発ができるよう協議してまいります。

次に、ギャンブル依存症相談窓口を分かりやすく周知することについてですが、既に区ホームページで酒、薬物、ギャンブル、ネット、ゲーム等の依存相談窓口やグループミーティングの参加などについて周知しておりますが、今後、あだち広報などでも相談窓口の紹介などが掲載できるよう検討してまいります。

また、東京都の専門医療機関や都立精神保健福祉センター、自助グループ、警察などと連携し、切れ目のない支援体制を構築すること、また、依存症の兆候を早期に把握して適切な支援につなげることにについてですが、今までも思春期ネットワーク連絡会やアルコール関連問題ネットワーク連絡会で切れ目のない支援について検討し進めてまいりましたが、引き続き関係者と連携し進めてまいります。

なお、依存症の兆候があるケースを把握した際には、迅速に適切な医療や支援が受けられるよう、保健師から専門医療機関や都立精神保健福祉センターにつなぎ、その後のフォローを行っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

私からは以上でございます。

○中村明慶教育長 私からは、区立小・中学校における防火安全対策に関する御質問にお答えいたします。

まず、前項の緊急点検についてですが、北区小・中学校で発生した火災を受け、日常的に使用する教室や特別教室だけでなく、準備室など、児童・生徒が通常使用しない場所についても火災発生の可能性の有無について点検した結果、不具合や問題点は確認されませんでした。

今後も校内の安全点検を毎年継続して実施してまいります。

また、点検結果の継続的な管理についてですが、学校からの不具合等の情報や修繕内容をエクセルデータに記録し、点検結果を継続的に管理しております。

次に、消防署とも連携し、救助袋を使用した避難訓練を小・中学校全校で定期的に実施できるよう、区として支援すべきことについてお答えいたします。

今回の火災事案を受け、消防署からは、避難方法について、火災等が起こった場合は、まずは階段等を利用して、より多くの方が安全に避難をすることが大切であるとの指導を受けているため、出火場所に応じ、階段等を利用し、迅速に避難できる訓練を進めてまいります。

なお、避難袋につきましては、大人が降下訓練中にバランスを崩して骨折するという重大事故も発生しているため、万が一の際に、教職員が正しく設置できるよう、消防署の指導の下、設置の訓練を実施してまいります。

次に、様々な状況を想定した実践的な訓練へと見直していくこと、また、訓練後に課題を検証し、避難計画を改善することについてお答えいたします。

各学校の避難訓練では、火災場所を様々設定し

て訓練を行ったり、児童・生徒に予告なしで訓練を行ったりするなど、より実践的な訓練を行っております。

今後、これまでの避難訓練に加え、学校以外の場所で災害に遭遇した際も適切な行動が取れるような訓練も計画的に実施してまいります。また、避難後の振り返りについてですが、北区の事例を受けて、学校で行っている毎月の訓練後には必ず振り返りをし、その後の避難訓練へ反映させていくよう学校へ指示してまいります。

私からは以上です。

○田巻正義教育指導部長 私からは、まずSNSを通じて、子どもたちを被害から守るだけでなく、加害者にさせない教育の充実についてお答えいたします。

区としても、SNSリスクから子どもたちを守るため、道徳などの日々の授業に加えて、事業者と連携した情報モラル、教育、出前授業を実施するなど、被害者だけでなく、加害者にもならないよう実践的な指導を拡充してまいります。

また、闇バイトの具体的な手口や危険性につきましては、警視庁が作成した情報モラル教育番組など、児童・生徒だけでなく、C4t h H o m e & S c h o o l を通じて保護者にも周知してまいります。

また、フィルタリングやペアレンタルコントロールについてですが、SNSあだちルールでは、そうしたルールを家庭で話し合い、定めることとしておりますので、引き続き周知を徹底してまいります。

次に、闇バイトや生成AIの悪用なども含めた最新事例を取り入れた教育を全区的に実施すべきとの御質問にお答えいたします。

今年度から教職員を対象に、子どもたちが自分の問題として捉え、自らの身を守る力を養うための指導手法を学ぶ外部講師による教員研修を実施しております。これに加えて、国や東京都が作成

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した動画教材等の活用を促すなど、教職員の負担軽減を図りつつ、最新事例を取り入れた実践的なモラル教育を全区的に実施してまいります。

次に、SNS被害対応フローを作成し、SNSに起因するいじめや被害の早期発見から被害回復まで一体的に対応する体制を整備すべきとの御質問にお答えいたします。

昨年度、文部科学省から提供されたインターネット上の書き込みなどに関する相談、通報窓口の御案内には、心理的不安に対する相談先や投稿の削除要請など、SNS被害への対応フローが示されております。

今後、生活指導担当者連絡会等で改めて本資料を共有するなど、早期発見から被害回復まで一体的に対応できるよう、周知徹底してまいります。

私からは以上でございます。

○吉尾文彦こども支援センターげんき所長 私からは、学習、情緒の安定、集団参加、人間関係まで一体的に支援する制度のモデル実施についてお答えいたします。

通常学級に在籍をしつつも困難を抱える児童・生徒の支援として、現在、登校を支援する登校サポーターと情緒の安定や集団参加を支援するスクールアシスタントの統合を検討しており、登校から学校生活までの一体的支援の実現を、令和9年度当初からの開始を目指して進めてまいります。

次の段階として、学校支援員制度など、学習面を支える制度の見直しの検討を行う際は、石毛かずあき議員御提案と趣旨を同じくする学校生活の支援員と学習の支援員が連携して児童・生徒を支援する仕組みを考案し、モデル実施してまいります。

次に、個別の教育支援計画等を担任、学校支援員、保護者などで共有し、支援目標や対応方法を定期的に確認する仕組みを強化すべき、また、入学直後から具体的な支援に生かされる仕組みを強化すべきについてお答えいたします。

現在、個別の教育支援計画や個別指導計画について、経験年数の少ない教員であっても計画を作成できる学びシステムを全校に導入しており、教員の負担を軽減するほか、計画の質や形式が一定水準に保たれることから、児童・生徒の指導に効果的に活用しています。一方で、同システムはインターネットにつながっていないため、多くの関係者と計画を共有することが課題となっていました。

来年度より本システムがクラウド方式になることで、計画の共有や情報の引継ぎを容易に行えるようになるため、引き続き同システムを活用することで情報共有と引継ぎを強化し、児童・生徒一人一人に応じた切れ目のない支援をしてまいります。

次に、インクルーシブ教育を進めるため、学習と生活の両面を支える人的支援体制を一層強化すべきについてお答えいたします。

前述いたしましたように、学校生活を支えるスクールアシスタントと登校サポーターの統合のほか、学習面を支える学校支援についても更に活用しやすくなるよう再構築していきたいと考えております。これらの実現により、通常学級において安定した生活や学習に取り組めるインクルーシブ教育を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、保育所の待機児童対策にお答えいたします。

まず、対策が必要な地域への重点的な取組ですが、特に待機児童が多い地域には、令和10年度を目指し、小規模保育所を設置いたします。併せて、令和8年度から近隣幼稚園に対して特別一時保育の実施を働き掛けるなど、預け先の確保に取り組んでまいります。

次に、「足立区0・1・2歳児保育定員確保プラン」の修正ですが、保育需要動向分析し、計画との乖離が生じた場合には、その都度修正を図り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。将来にわたり安心して保育を利用できるよう、定員確保に全力で取り組んでまいります。

次に、保育所の人材確保費用の補助制度の創設についてお答えいたします。

保育士の人材確保費用のうち、採用時の人材紹介費用等に要する助成は、短期転職の助長が想定され、根本的な課題解決につながるとは考えていないため、実施する予定はありません。

保育士は職場環境や人間関係を理由に早期離職するケースも多いため、採用後の定着支援が重要と考えます。このため、採用後の定着を側面から支える住居借り上げ支援や奨学金返済支援等を通じ支援してまいります。

更に、離職防止に向けた研修プログラム等で確保した保育人材の職場定着を一層後押ししてまいります。

次に、特別な支援を必要とする子どもに対するインクルーシブ保育についてお答えいたします。

まず発達支援児数に対する保育士の加配状況は約5割にとどまっており、十分な加配ができていないと認識しております。

保育士の確保が困難な中、発達支援児の受入れに伴う現場の負担が生じており、保育士の加配ができない場合においても、発達支援児の受入れと同時に助成する仕組みを令和8年度中を目途に検討してまいります。

次に、施設長の業務負担軽減を図る制度の創出ですが、発達支援児を受け入れる際は、保育士が作成した個別支援計画の確認や療育機関との連携など、施設長の業務負担の増加は把握しています。

私立保育園の様々な加算や制度を見直しする中で、優先順位を付けながら判断すべき問題であると考えており、継続して検討してまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 以上で質問を終結いたします。

○吉田こうじ副議長 本日の日程は全て終了いたしました。

次回の会議は明15日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時35分閉会

速報版

————— ◇ —————